

帯広市行財政運営ビジョン

平成 30 年度実施計画

平成 30 年 2 月
帯広市

1 趣旨

帯広市では、これまでの行財政改革の取り組みなどを踏まえ、平成 25 年度以降の本市の行財政運営の基本的な考え方とこれに基づく取り組みを示す指針として、平成 25 年 2 月に、帯広市行財政運営ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

「市民協働のまちづくり」や「効率的・健全な自治体経営」、「質の高い行政サービスの提供」の基本方向に沿い、ビジョンに掲げた取り組みを効果的かつ着実に推進するため、実施計画を策定し、推進状況等について市民と情報共有しながら、適切に進行管理を行っていきます。

2 基本的考え方

ビジョンの実施計画は、以下の基本的考え方に沿って推進します。

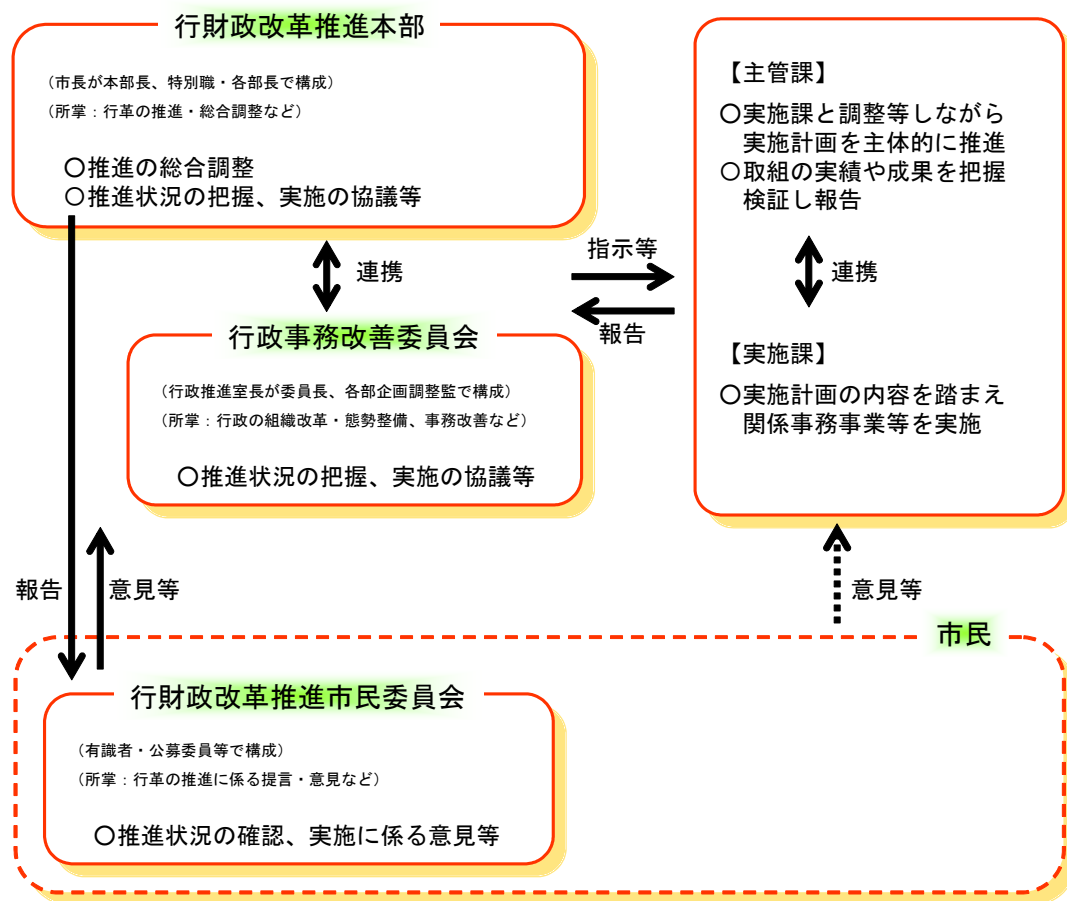
- ①限られた経営資源のもとで、健全な財政運営や効率的・効果的な行政運営を図り、市民の実感や満足度の向上を目指します。このため、コスト等の削減だけでなく、行政のサービスの質的向上や仕事の進め方・あり方の見直しなどを強く意識し、継続的改善を重ねながら推進します。
- ②ビジョンの取り組みは、市の仕事全般に関わるため、全庁的体制のもとで推進します。また、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら推進し、総合計画の効果的な推進につなげます。
- ③取り組みの内容や成果などを市民へわかりやすく知らせ、行財政運営に関する市民の意見などを聴きながら推進します。

3 実施計画の推進体制

ビジョンの実施計画は、「主管課」（主体的に又は実施課と調整しながら実施計画を推進・検証する課）及び「実施課」（実施計画の内容を踏まえ関係する事務事業等を実施する課）の連携のもとで推進します。

ビジョンの推進に関する総合調整や取り組み促進を図るため、「行財政改革推進本部」や「行政事務改善委員会」において、推進状況の確認や実施に係る協議などを行います。

市民との情報共有を図り、市民の意見などを踏まえて取り組みを推進するため、実施計画やその推進状況などを、「行財政改革推進市民委員会」へ報告するとともに、市民へわかりやすく公表します。



4 実施計画の推進方法

ビジョンに掲げられた取り組み内容や当面の主な取り組みなどを踏まえ、実施計画の推進単位となる「実施項目」（別表のとおり）を定め、毎年度の予算編成と合わせて、実施項目ごとに、取り組みの目標や概要、工程・成果などの「実施計画」を策定して推進します。

（２）実施計画の検証と推進状況の公表

実施計画の推進状況のほか、当該年度における主な成果や取り組み事例などを「実施計画推進状況報告書」としてまとめ、公表します。

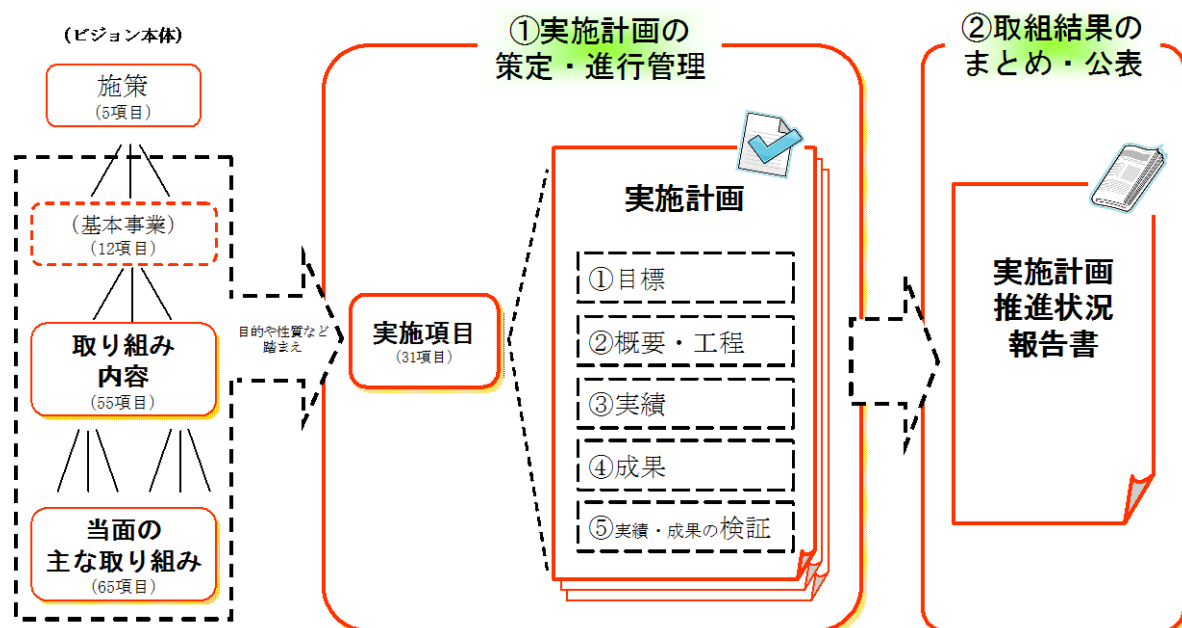


図 実施計画の推進方法

(3) 総合計画のPDCAサイクルとの連携

実施計画は、政策・施策評価や予算編成など、総合計画のPDCAサイクルとの連携を図りながら策定・推進します。

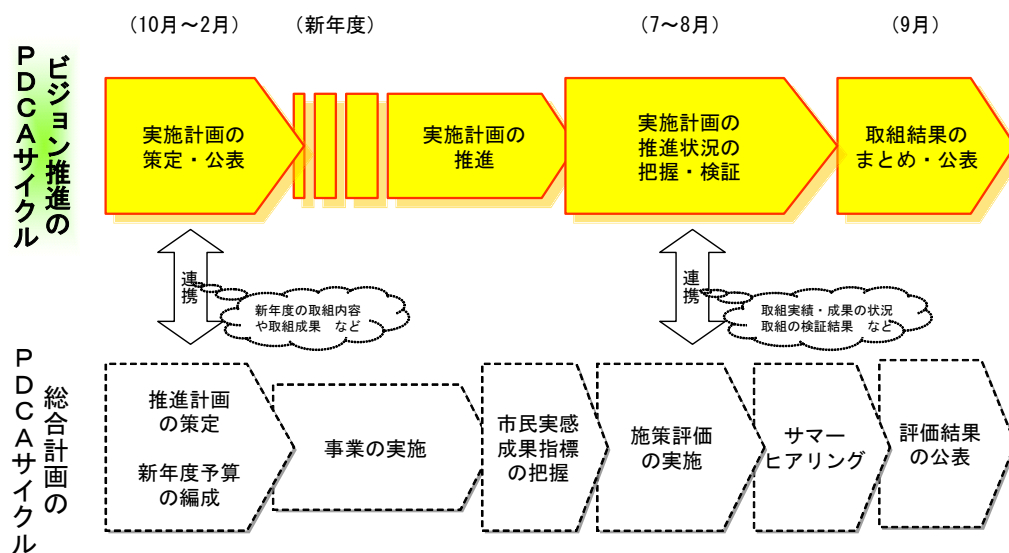


図 実施計画推進の年間サイクル

5 その他

実施計画の推進方法や体制などは、必要に応じて見直しを行います。

別表

施策	(基本事業)	実施項目	主管課	実施課		
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	(1) 市民参加の促進	1 市民協働への理解の促進	市民活動推進課 職員課	各課		
		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	市民活動推進課 青少年課	関係各課		
		3 まちづくり活動への支援の推進	市民活動推進課	関係各課		
		4 附属機関等の適切な運営	行政推進室	審議会等担当課		
	(2) 市民との情報の共有	5 効果的な情報提供の推進	広報広聴課 行政推進室	各課		
	(3) 広聴機能の充実	6 市政への市民意見の聴取の推進	企画課 広報広聴課	関係各課		
8-1-2 自治体経営の推進	(1) 健全な財政運営の推進	7 効果的な予算の編成	財政課 企画課・職員課	各課		
		8 健全な財政の堅持	財政課	—		
		9 新たな自主財源の確保・拡大	財政課	歳入担当課		
		10 市税等歳入の収納率の向上	財政課 納税課	歳入担当課		
		11 公営企業の健全な経営の推進	上下水道部各課	—		
	(2) 自主・自立の自治体経営の推進	12 総合計画の効果的・効率的な推進	企画課	各課		
		13 職員の定員管理・給与制度の適切な運用	職員課	—		
		14 時代に即した組織体制の検討	行政推進室	関係各課		
		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	こども課 空港事務所 スポーツ振興室 行政推進室・企画課	関係各課		
		16 指定管理者制度の運用	行政推進室	指定管理者担当課		
		17 関与団体の適正な運営	行政推進室 職員課	出資団体等担当課		
		18 地方分権への適切な対応	行政推進室	関係各課		
		19 行財政改革の不断の推進	行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	各課		
		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	農村振興課 上下水道部各課	—		
		8-1-3 広域行政の推進	(1) 十勝圏の振興 (2) 広域的な連携の促進	21 十勝圏における広域連携の推進	政策室	関係各課
		8-2-1 行政サービスの充実	(1) 利用しやすい行政サービスの提供	22 窓口サービス等の充実	行政推進室	窓口担当課 施設担当課 など
23 職員による業務改善提案の促進	行政推進室			各課		
(2) 行政の情報化の推進	24 情報化によるサービス向上の推進		情報システム課 契約管財課	関係各課		
	25 情報化による事務効率化の推進		情報システム課 行政推進室	関係各課		
(3) 職員の育成	26 市民に信頼される職員の育成		職員課	各課		
8-2-2 行政事務の適正な執行	(1) 公有財産の適正な管理	27 資産の適正管理と有効活用の推進	財政課 契約管財課・企画課	関係各課		
		28 公共施設の長寿命化の推進	建築営繕課 土木課・道路維持課・みどりの課・住宅課・水道課・下水道課、農村振興課、企画総務課など	予防保全対象施設担当課		
	(2) 行政事務の適正な執行	29 リスク・危機管理の推進	行政推進室 総務課	各課		
		30 適正文書事務の推進	行政推進室・総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課・会計課など	各課		
		31 入札・契約事務の改善	契約管財課	関係各課		

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		1 市民協働への理解の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		市民活動推進課 職員課	実施課	各課
目標		市民や市職員の理解を促進し、市民協働の定着と推進を図る。		
取組 概要	①	協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。		
	②	職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。		
H24までの 主な取組		①市民協働指針・マニュアルの活用促進、協働事例やコミュニティ活動状況などの情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		
H25～H28の 主な取組		①市民協働指針の見直し検討作業、市民協働に関する情報発信 ②協働に関する職員研修の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	市民協働指針の見直し検討 市ホームページ等による情報発信	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し検討 協働に関する情報発信の実施	市民協働指針の見直し 協働に関する情報発信の実施	協働に関する情報発信の仕組み改善、実施	協働に関する情報発信の実施	→
	②	十勝で活躍する市民を講師に招く「地域力研修」の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	協働に関する職員研修等の実施	→
取組の 成果 (計画)		市民協働の実践事例数82件	市民協働の実践事例数85件	市民協働の実践事例数88件	市民協働の実践事例数91件	市民協働の実践事例数94件	市民協働の実践事例数97件	
		【実績】 87件	【実績】 92件	【実績】 108件	【実績】 113件			
成果の 考え方	市民協働への理解促進を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民協働の実践事例数」（各課が市民との協働で取り組んだ1年間の「協働の実践事例」の数）を設定する。							
取組推進 の考え方	・ 庁内各課や関係団体などの意見を幅広く聴きながら市民協働指針の点検を終え、方向性を整理したため、今後はH29年度に作成しているハンドブックに基づき、市民協働をよりわかりやすく伝える。 ・ 市民や職員に、市民協働の考え方を定着させるため、ホームページだけでなく、研修などの機会を通じた啓発を行い、参加者の意識の向上度合いや感想・意見などを把握・反映しながら、効果的な取り組みとなるように改善する。							
取組の 検証方法	・ 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、協働に関する情報発信の状況を把握し検証する。 ・ 主管課（職員課）が、職員研修等への参加者にアンケートを行い、協働に関する意識の向上度合いなどを把握し検証する。 ・ 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(1 市民協働への理解の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・市民協働指針の見直しには至らなかったものの、方向性を整理するため、庁内・庁外において意見聴取を実施した。 ・新規採用職員を対象とした「新規採用職員前期研修」で、市民協働の推進に関わる内容の研修を実施した（63人参加）。 ・十勝の様々な分野で活躍する市民を講師に招き、自身の経験やこれからのまちづくりなどについて職員へ講演いただく「地域力研修」を実施した（50人参加）。	市民協働の実践事例数113件	・実施計画に基づいた取り組みに遅れが生じているものの、庁内における指針点検作業及び市民意見聴取の結果をまとめ、庁内協働連携会議において報告し、指針の今後の方向性について一定の整理をした。平成29年度において、協働に関する情報発信の仕組み改善などに取り組む。 ・「市民協働の実践事例数」は、計画を上回った。 ・職員研修については、いずれも参加者の理解度・満足度は高く、一定の効果が認められた。地域力研修は、地域で活躍する方のまちづくり等に関する貴重な話を学ぶ機会であり継続していくほか、今後も市民協働について学ぶ機会を職員研修の中でどのように組み込んでいくか検討する。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		市民活動推進課 青少年課	実施課	関係各課
目標		幅広い市民がまちづくり活動へ参加しやすい環境づくりを進め、市民参加を促進する。		
取組概要	①	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。		
	②	地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。		
H24までの主な取組		①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、活動団体等を対象とした研修交流会の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、4地区（啓北、むつみ、東北、広陵）での地域連携会議の開催支援		
H25～H28の主な取組		①市ホームページ「市民協働アクション」などによる活動団体や協働事例などの情報発信、市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ等）の開催 ②地域連携会議マニュアルの活用促進、地域連携会議の開催支援（6地区：広陵、啓北、東北、南町、八広、柏林台）、新町内会設立にあたっての支援		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	市民対象ワークショップ開催 市ホームページ等による情報発信	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会等の実施	
	②	連携会議の開催支援 南地区・八広地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援 南地区の新規開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	連携会議の開催支援	
取組の成果 (計画)		市民協働アクション登録団体数75件	市民協働アクション登録団体数80件	市民協働アクション登録団体数85件	市民協働アクション登録団体数85件	市民協働アクション登録団体数90件	市民協働アクション登録団体数95件	
		【実績】72件	【実績】75件	【実績】75件	【実績】83件			
成果の考え方	まちづくり活動への参画促進を測る指標として、「市民協働アクション登録団体数」（市民協働アクションに登録している市民活動団体の数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 市民協働アクション登録制度やまちづくり参画に関する情報をわかりやすく発信するために、庁内各課や関係団体などと連携し、発信する情報の内容の充実を図る。 - 研修交流会やワークショップ等の開催にあたり、幅広い人材が参加しやすく、継続的な参画や協働の実践につながる内容とする。 - 地域連携会議に取り組む地区の拡大や活動促進に向け、地域連携会議マニュアルの活用や取り組み事例などの情報提供、活動や運営に関するアドバイスなどの支援を行う。							
取組の検証方法	- 主管課（市民活動推進課）が、成果指標の状況のほか、研修交流会やワークショップ等の参加者にアンケートを行い、まちづくり参画の意識向上や実践状況などを把握し検証する。 - 主管課が、関係団体等のホームページ活用状況や情報発信の状況を把握し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(2 幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・市ホームページ内「市民協働アクション」やFacebookページ、広報などに、市民協働の考え方をわかりやすく掲載したほか、市民活動団体や町内会などの活動状況、助成金情報などの情報を発信した。(市民協働アクション15件、Facebook46件、広報8月号) ・各地区の連携会議の開催にあたり、事務補助などの開催支援を行った。(3件) ・地区連合町内会と連携し、「地域担い手育成講座」を開催した。	市民協働アクション登録団体数83件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民協働アクション登録団体数」は計画を下回ったものの、昨年度から8件の増加となった。 ・総合計画の市民実感度調査の結果は、やや低下したものの、「地域担い手育成講座」の参加者に対して行ったアンケート結果では、まちづくり参画の意識向上が図られたとの意見が多数であった。 ・成果指標の目標達成に向けて、「市民協働アクション」のページを、さらにわかりやすいものに改善していくほか、市民活動交流センター等と連携しながら、当ページの周知を引き続き図っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		3 まちづくり活動への支援の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		市民活動推進課	実施課	関係各課
目標		まちづくり活動への支援を進め、市民の主体的な活動を促進する。		
取組概要	①	「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。		
H24までの主な取組		①「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等による）		
H25～H28の主な取組		①「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施、提案募集や活用事例など同事業補助金の活用促進のための情報発信（市広報やホームページ、ラジオ等による）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31
工程	①	補助金の愛称募集・決定 ホコテン会場、ワークショップでの情報発信 フォローアップの実施	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の見直し検討	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	フォローアップや情報発信の実施 補助制度の検証	→
取組の成果 (計画)		市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】17件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数13件 【実績】14件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】12件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件 【実績】9件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数15件	
成果の考え方	まちづくり活動への支援を通じた協働のまちづくり推進を測る指標として、「市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数」（「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の1年間の応募団体数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 補助制度が活用しやすいものであるかを検証するため、実施後の団体へのフォローアップを密に行いながら、補助制度に対する意見・要望を把握する。 - 身近な補助制度としてわかりやすく情報発信するため、愛称や活用事例などを、公共施設のほか市民が集う場所やイベントなどで広く周知する。							
取組の検証方法	- 主管課が、成果指標の状況のほか、「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施団体へのアンケートにより、補助事業への応募動機や補助金の使いやすさなどを把握し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「市民と行政の協働によるまちづくりが進められている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(3 まちづくり活動への支援の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・市民提案型事業の実施報告会と団体関係者同士による交流会を開催し、各団体の活動の広がりや連携・協力・交流を促した。 ・若者による市民活動の取組みを応援するため、高校生主体で開催された市民活動イベント等で補助事業のPRを行い、応募につながった。	市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数9件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は計画を下回ったものの、9件のうち8件が新規事業として提案されており、活動の裾野が広がっている。 ・総合計画の市民実感度調査の結果は、やや低下したものの、補助採択団体に対して行ったアンケート結果では、補助事業の内容に対し、肯定的な意見が多数であった。 ・成果指標の目標達成に向けて、引き続き、本事業の活用事例の情報発信や採択団体間の情報交換の場を提供するなどのフォローアップに努めることにより、より提案しやすい制度への見直しを進め、制度の利用の促進に努めていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		4 附属機関等の適切な運営	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		行政推進室	実施課	審議会等担当課
目標		附属機関等の情報公開や効率的な運営を進め、市民参加機会の拡大や幅広い市民意見の反映を図る。		
取組概要	①	会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。		
	②	附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。【完了】		
H24までの主な取組		①②附属機関等に関する各種指針に基づく会議録等の情報公開や幅広い層の委員の登用などの推進		
H25～H28の主な取組		①会議録を公開する審議会等の拡充 ②附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	新たに7機関が会議録等を公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	附属機関等の情報公開	
	②	各種指針の内容を検証し、再構成すること検討	見直し後の指針の策定	新しい指針の運用	(以降継続)			
取組の成果 (計画)		会議録を公開する附属機関数 21機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 26機関	会議録を公開する附属機関数 29機関	会議録を公開する附属機関数 31機関	
		【実績】 25機関	【実績】 26機関	【実績】 26機関	【実績】 29機関			
成果の考え方	附属機関等の情報公開の充実を測る指標として「会議録を公開する附属機関数」（会議録を市ホームページで公開する附属機関の数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 各種施策・制度の立案や実施状況などに関する市民の理解を促すため、附属機関等の組織概要や会議録などについて、非公開の会議においては、概要のみの公開を行うなど公開方法を工夫し、指針に基づき、可能な限り公開していく。 - 附属機関等の設置及び運営に係る指針に基づき、附属機関等をより適切に運営していく。							
取組の検証方法	主管課が、成果指標の状況のほか、実施課による指針の運用状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(4 附属機関等の適切な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・附属機関等（32機関）の運営状況の現状把握を行った。 ・昨年度見直しを実施した指針の庁内周知に努め、議事録の公開方法などを検討した結果、ホームページによる会議録の公開が3機関増加した。	会議録を公開する附属機関数29機関	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「会議録を公開する附属機関数」は計画を達成した。 ・今後も、引き続き附属機関等に関する指針を活用し、附属機関等の効率的な運営や活性化に努める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		5 効果的な情報提供の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		広報広聴課 行政推進室	実施課	各課
目標		様々な手法の活用により、市民に行政情報等を幅広く提供・発信し、市民との情報共有を進める。		
取組概要	①	広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。		
	②	広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。		
	③	マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。		
	④	「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載【完了】		
H24までの 主な取組		①広報紙のタブロイド化（H20）、市ホームページのリニューアル（H24） ②広報紙の町内会を通じた配付のほか、スーパーやコンビニへの設置 ③SNSによる情報発信の開始（H24） ④「市長への手紙」の周知、広報紙等での一部公開		
H25～H28の 主な取組		①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上 ②広報紙の配布拡大に向け、金融機関や大学、福祉施設への設置拡大 ③SNSによる効果的な情報発信 ④議案のホームページでの公開（H26～）、「市長への手紙」の内容と回答の要旨を、公開基準に基づき市ホームページで公開（H27～）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	ホームページにイラスト・写真を多用	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	広報紙、ホームページの内容の充実	ホームページのリニューアル(H30以降)に向けた検討	ホームページのリニューアル(アウトソーシングの見直しにあわせH31以降)に向けた検討	→
	②	公共施設、スーパー、コンビニ等への広報設置	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	広報紙の配布方法の検討・配付場所の拡大	→
	③	SNSやデジタルサイネージ等による情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	広報紙以外の媒体を活用した情報発信	→
	④	「市長への手紙」や議案の情報提供の検討	行政情報の提供等に向けた検討 市議会議案のホームページへの掲載開始	行政情報の提供等に向けた検討 「市長への手紙」のホームページ公開開始	行政情報の提供等に向けた検討 (以降継続)	行政情報の提供等に向けた検討	行政情報の提供等に向けた検討	→
取組の成果(計画)		a)市ホームページのアクセス総数 420万件 b)広報おびひろの配布率98.7% c)公式Facebookページのいいね!数786件	a)市ホームページのアクセス総数 425万件 b)広報おびひろの配布率98.9% c)公式Facebookページのいいね!数1,357件	a)市ホームページのアクセス総数 430万件 b)広報おびひろの配布率99.1% c)公式Facebookページのいいね!数2,000件	a)市ホームページのアクセス総数 435万件 b)広報おびひろの配布率99.3% c)公式Facebookページのいいね!数2,365件	a)市ホームページのアクセス総数 440万件 b)広報おびひろの配布率99.5% c)公式Facebookページのいいね!数2,730件	a)市ホームページのアクセス総数 445万件 b)広報おびひろの配布率99.7% c)公式Facebookページのいいね!数4,300件	
		【実績】 a)847万件 b)89.3% c)1,120件	【実績】 a)1,008万件 b)88.1% c)1,809件	【実績】 a)1,068万件 b)86.7% c)2,550件	【実績】 a)1,085万件 b)85.4% c)3,578件			
成果の考え方		効果的な情報発信による市民との情報共有を測る指標として、「市ホームページのアクセス数」（市ホームページの1年間のアクセス総数）、「広報おびひろ配布率」（広報おびひろの配布部数が市内全世帯に占める割合）、「市公式Facebookページのいいね!数」（市公式Facebookページへの「いいね!」の数）を設定する。						
取組推進の考え方		・広報紙やホームページでは、難しくなりがちな行政情報をより市民にわかりやすく伝えるため、文字だけでなく写真や動画を増やすなどして視覚的に楽しめるようにする。 ・広報紙は、引き続き、市民が多く集まる施設などへの設置を進めていくとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討する。 ・情報発信の重要性への各課の理解を促しながら、SNSなどを活用して効果的でタイムリーな情報発信を進める。						
取組の検証方法		・主管課が、成果指標の状況のほか、実施計画に掲げた取り組みの実施・検討状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(5 効果的な情報提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・広報紙やホームページの内容の充実のため、イラストや写真を多く使用するなど限られたスペースで市民にも見てもらえるように工夫した。 ・SNSやマスメディアへのタイムリーな情報発信をはじめ、ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ(映像表示装置)での情報発信を行った。 ・市ホームページのトップページについて、スマートフォンによる閲覧に最適化された画面を自動的に表示する機能を追加し、市民が閲覧しやすい環境を整えた。	・市ホームページのアクセス総数 1,085万件 ・広報おびひろの配布率 85.4% ・Facebookページのいいね!数3,578件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広報おびひろの配布率」は計画を下回った。町内会加入率の低下等が配布率の減少につながっている。 ・広報紙の配布率を補完する配布方法として、引き続き、公共施設などに配布するとともに、広報紙の配布手法や新たな情報伝達手段などについて調査検討する。 ・「市ホームページのアクセス総数」や「市公式Facebookページのいいね!数」は計画を上回った。広報紙の配布率は低下しているものの、ホームページのアクセス数は継続的に上昇しており、広報紙だけでなくインターネットによる情報収集を行う人が年々増加している。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		6 市政への市民意見の聴取の推進	施策	市民協働のまちづくりの推進
主管課		企画課 広報広聴課	実施課	関係各課
目標		幅広い市民の意見を聴取する取り組みを進め、市政への市民意見の把握と反映を進める。		
取組概要	①	意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。		
	②	実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。		
	③	パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。		
H24までの主な取組		①「市民意見聴取の基本的事項」の策定・活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②「地区懇談会」「市民トーク」「市長とティーミーティング」「市長がおじゃまします」など市民対話推進事業の実施、「市長への手紙」の実施や陳情・要望の受理 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		
H25～H28の主な取組		①「市民意見聴取の基本的事項」の活用、重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有、実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ②既存の事業に加えて「部長職による市民との懇談(H27～)」など市民対話推進事業の実施 ③市ホームページや広報紙、公共施設のほか町内会回覧などを通じて、パブリックコメントの制度や意見募集案件を周知する取り組みの実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	重要な計画等への市民意見聴取の予定・結果を公表	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	重要な計画等への市民意見聴取の取り組みの推進	
	②	「地区懇談会」など市民対話推進事業の実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの検討	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	市民対話推進事業の充実 新たな取り組みの実施	
	③	広報紙や町内会回覧などによるパブリックコメント制度の周知	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	パブリックコメント制度の周知等の充実	
取組の成果(計画)		a) 市民対話推進事業への参加者数482人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 716人 b) 5件	a) 市民対話推進事業への参加者数497人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 488人 b) 15件	a) 市民対話推進事業への参加者数513人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 2,495人 b) 9件	a) 市民対話推進事業への参加者数2,146人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数11件 【実績】 a) 1,712人 b) 15件	a) 市民対話推進事業への参加者数2,215人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	a) 市民対話推進事業への参加者数2,284人 b) パブリックコメント1件あたりの意見件数12件	
成果の考え方		市政への市民意見聴取の推進を測る指標として、「市民対話推進事業への参加者数」（地区懇談会など市と市民の対話型事業への参加者の総数）及び「パブリックコメント1件あたりの意見件数」（パブリックコメント1件あたりの平均意見件数）を設定する。						
取組推進の考え方		・重要な計画の策定等にあたり、市民が案件の内容を知り、意見を出しやすくなるよう、周知・意見聴取方法の工夫や課題などを庁内で共有し、全庁的な取り組みの向上につなげる。 ・地区懇談会では、開催日時や会場の工夫のほか、市民に関心の高いテーマを取り上げるなど、若い世代をはじめとする幅広い市民の参加を促す。また、市と市民の対話機会の拡充に向けて、新たな取り組みを検討する。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知は、広報紙やSNSなどによるほか、町内会へのチラシ配布など、周知機会の充実を図る。						
取組の検証方法		・主管課（企画課）が、重要な計画等への市民意見聴取の実施課から実施状況等を把握し、まちづくり基本条例推進委員会において実施状況や課題などを検証する。 ・主管課（広報広聴課）が、市民対話推進事業やパブリックコメント制度に関する成果指標の状況のほか、取り組みの実施内容などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(6 市政への市民意見の聴取の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・重要な計画の策定等における市民意見聴取の実施結果・予定を把握し、周知や意見聴取方法の検証を行い、庁内で情報共有したほか、市ホームページで公表した（10件）。 ・「地区懇談会」「市民トーク」「ティーミーティング」などの市民対話推進事業を実施し、まちづくりに関する意見交換などを積極的に行った。「地区懇談会」では、市民が興味を引くようなテーマ(どうやっているの？おびひろの除雪)を設定し、市民が参加しやすい週末や祝日を中心に開催するなど工夫した。また、平成27年度から本格実施した部長職による市民対話事業も引き続き実施した。 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知等の充実に向け、広報紙やホームページ、SNSなどでの周知を図った。	・市民対話推進事業への参加者数 1,712人 ・パブリックコメント1件あたりの意見件数15件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成28年度に実施した市民意見聴取の多くは、意見聴取の方法（アンケートやパブリックコメント、審議会など）を複数組み合わせるなど、市民が意見しやすいよう工夫しながら取り組んだ。今後も、周知方法やわかりやすい資料作成などの工夫をしながら、取り組みを進める。 ・各種市民対話事業は全て実施したものの、各種団体との懇談が少なかったことなどにより、「市民対話推進事業への参加者数」は計画を下回った。引き続き、各部各課を通じて、懇談希望団体の情報収集に取り組むほか、懇談に参加しやすい環境づくりに努めていく。 ・「パブリックコメント1件あたりの意見件数」は計画を上回った。パブリックコメント制度は、案件にかかわらず、周知用ホームページの閲覧数は一定程度あるものの、意見提出数は案件ごとの市民の関心の度合いにより増減する状況となっている。これまでの取り組みに加えて、意見が提出しやすい環境を整えるための取り組みを、引き続き検討する。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	7 効果的な予算の編成	施策	自治体経営の推進
主管課	財政課 企画課・職員課	実施課	各課
目標	政策・施策評価や職員定数との連動を図り、財源と人材を活用した予算編成を進める。		
取組概要	① 政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。		
H24までの 主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		
H25～H28の 主な取組	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	政策・施策評価等と予算編成の連動強化のための実施要領見直し	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施	
取組の 成果 (計画)		政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上 【実績】 計画に基づいて実施	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	政策・施策評価等と予算との連動の実効性の確保・向上	
成果の 考え方		実施手法の工夫等や各部の意識の向上等による、政策・施策評価や職員定数と予算との連動の実効性の確保・向上を通じて、効果的な予算の編成につなげる。						
取組推進 の考え方		- 政策・施策評価と予算編成との連動を強化し、評価結果を予算編成や推進計画の策定等に反映するため、また、予算編成にあたり各部が自主性を発揮し事業の選択と集中を図るために、実施手法を工夫するなどして、各部の意識や習熟度のさらなる向上を促す。 - 予算編成の中で、次年度以降に予定する施策・事業の内容や量などを踏まえながら各部と協議し、施策・事業の効率的な執行体制を検討する。						
取組の 検証方法		主管課が、政策・施策評価や職員定数と予算との連動強化に向けた取り組み状況等を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(7 効果的な予算の編成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・政策・施策評価と予算編成を連動させるため、前年度の取り組みの検証や課題の重点化を徹底するとともに、目標に向かって進んでいない施策を中心に、総合計画の最終年度を見据えた議論を行うため、サマーヒアリングの手法を改善した。 ・次年度以降の施策・事業などを各部と協議し、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。	サマーヒアリング等を通して、政策・施策評価と予算との連動の実効性の確保・向上が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、これまでの実施結果を踏まえ、ヒアリングの実施手法を工夫するなど、評価と予算の連動についてさらなる強化に努める。 ・職員定数は、引き続き、政策・施策評価や予算編成などと連携しながら、各部の業務内容を把握するとともに、年齢等のバランスも考慮しながら適正な配置に努める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		8 健全な財政の堅持	施策	自治体経営の推進
主管課		財政課	実施課	—
目標		市債の適切な発行管理を行うなど、健全な財政運営を図るとともに、財政状況を市民にわかりやすく知らせる。		
取組概要	①	連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。		
	②	市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。		
	③	市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。		
H24までの主な取組		①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠設定による発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		
H25～H28の主な取組		①連結財務4表の作成、健全化比率4指標の算定・分析 ②市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制 ③「帯広市の台所事情」など財政資料の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	財務4表の作成、健全化比率4指標の算定	→
	②	市債発行枠の考え方整理 通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	通常債発行額の抑制	→
	③	「帯広市の台所事情」の記載内容見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	財政資料の見直し	→
取組の成果 (計画)		健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	健全化比率4指標の維持（H19基準値）	
		【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内	【実績】基準値の範囲内			
成果の考え方		健全な財政の堅持を測る指標として、「健全化比率4指標」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の水準に維持する）を設定する。						
取組推進の考え方		- 将来の財政負担が過大とならぬよう、4指標の推移を注視し、健全な財政運営に努めていく。 - 整理した市債発行枠の考え方を基本に、市債発行額が健全化判断比率に与える影響等を試算するなどして、適切な発行管理に努める。 「帯広市の台所事情」などの市の財政状況の説明資料をわかりやすく見直すなどして、多くの市民に財政状況が理解されるよう取り組む。						
取組の検証方法		- 主管課が、連結財務4表の作成及び健全化比率4指標の算定を行い、財政状況を把握し検証する。 - 主管課が、市債発行額や市債残高を確認し検証する。 - 主管課が、総合計画の市民実感度調査「健全な財政運営や効果的・効率的な行政運営が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。						

3. 取組の実績・成果等

(8 健全な財政の堅持)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	- 平成27年度決算をもとに連結財務4表を作成するとともに、平成28年度決算の健全化比率4指標を算定した。 - 平成28年度決算から、統一的な基準により財務書類等を作成するよう国から要請されているため、システムの更新や固定資産台帳の精査等必要となる作業を進めた。 - 市債については、発行枠の考え方に基づき、基準値である平成19年度の実質公債費比率及び将来負担比率を上回らないよう、発行額の抑制に努めた。 「帯広市の台所事情」をもとに、中学校2校などで出前講座を行った。	実質公債費比率(8.5%)及び将来負担比率(112.0%)は平成19年度基準値の範囲内。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字なく算定なし。	- 実施計画に基づいて取り組みができた。 「健全化比率4指標」のうち将来負担比率は大きく上昇したものの、いずれも平成19年度基準値の範囲内であり、計画を達成した。また、市債残高も大きく減少した。 - 市民実感度調査の結果については、前年より僅かに低下したが、「帯広市財政の状況」等の説明資料の内容に、毎年見直しを加えてきたこともあり、中長期的には改善傾向にある。 - 今後も、実施計画に基づき、健全な財政の堅持に向け取り組む。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		9 新たな自主財源の確保・拡大	施策	自治体経営の推進
主管課		財政課	実施課	歳入担当課
目標		広告収入など新たな財源の検討を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	①	広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。		
H24までの主な取組		①広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告や自動販売機の入札制度導入など具体的な取り組みを実施		
H25～H28の主な取組		①広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討、施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充など具体的な取り組みを実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	新規施設での広告事業や自動販売機設置の入札による広告事業の拡大	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	広告事業の実施 新たな自主財源の検討	
取組の成果 (計画)		広告事業効果額 30,686千円	広告事業効果額 31,321千円	広告事業効果額 34,299千円	広告事業効果額 62,073千円	広告事業効果額 36,131千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消	広告事業効果額 39,046千円 おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額との乖離（マイナス）の解消	
		【実績】 24,447千円	【実績】 27,223千円	【実績】 31,010千円	【実績】 53,207千円			
成果の考え方	- 新たな自主財源の確保・拡大を測る指標として、「広告事業効果額」（各年度に実施する広告事業の効果額）を設定する。 - 全国的なふるさと納税の拡大に伴う財政的影響を踏まえ、「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消を目指す。							
取組推進の考え方	- 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、広告事業をはじめとした自主財源確保手法のさらなる検討を行うとともに、先進事例も参考にしながら新たな取り組みの具体化を図る。 「おびひろ応援寄附金受納額」と「市民の他自治体への寄附による市民税控除額」との対比におけるマイナスの解消に向け、地域の魅力発信を通じた自主財源の確保を目的として、市への寄附者に対する返礼品を実施する。							
取組の検証方法	- 歳入担当課（おびひろ応援寄附金については企画課及び総務課）が、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 - 主管課が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに市全体の取り組み状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(9 新たな自主財源の確保・拡大)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課により、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・自主財源確保に向けた事業を拡充した。 - 民間事業者との協働による「おびひろ暮らしと防災ガイド」の発行 - 広告掲示場所の拡大 等	広告事業効果額 53,207 千円	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「広告事業効果額」は、前年度より約2,200万円増加したものの、施設広告事業において設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源確保手法の検討を進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		10 市税等歳入の収納率の向上	施策	自治体経営の推進
主管課		財政課 納税課	実施課	歳入担当課
目標		市税等の収納率向上対策を進め、自主財源の確保を図る。		
取組概要	①	毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。		
	②	市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。		
H24までの 主な取組		①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施		
H25～H28の 主な取組		①各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画をもとに、インターネット公売、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置などの具体的な取り組みを実施 ②効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施、滞納整理事務の手引きの作成		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	各担当課で目標収納率を設定し実施	→
	②	夜間納付相談窓口の設置など新たな取組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	効率的な債権回収に向けた取り組みの実施	→
取組の成果 (計画)		目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	目標収納率を上回った項目数 10項目	
		【実績】 4項目	【実績】 4項目	【実績】 3項目	【実績】 4項目			
成果の考え方	市税等の収納率向上対策の推進を測る指標として「目標収納率を上回った項目数」（各歳入担当課が当該年度の予算編成時に設定した目標収納率を、決算時に上回った項目の数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、毎年度の予算編成において取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進める。また、先進事例等を参考にしながら、新たな取り組みの具体化を図る。 - 債権管理では、自力執行権のある債権に係る歳入担当課が財産情報等の共有化を図るとともに、債権回収に関する手引きの活用や研修の充実による職員の知識・スキルの向上などにより、滞納者への対応を効率的・効果的に行う。							
取組の検証方法	- 歳入担当課は、担当する項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握し検証する。 - 主管課が、収納率向上対策本部において、各歳入担当課の報告等をもとに、市全体の取り組み状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(10 市税等歳入の収納率の向上)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・収納率向上対策本部において歳入担当課間で情報共有を進めたほか、各歳入担当課が、収納状況の分析や検証、収納率向上対策の取り組みの評価・検討などを踏まえ、平成28年度の取り組み内容や目標収納率を設定し、自主性をもって目標達成に向けた取り組みを進めた。新たな取り組みとして、国保料におけるペイジーによる口座振替受付手続導入の検討などを行った。 ・「庁内横断的な債権管理に関する研修会」の実施などにより、職員の知識・スキルの向上を図った。 ・引き続き、滞納処分や納税環境の充実、十勝市町村税滞納整理機構を主体とした広域連携による滞納整理の推進など、さらなる収納率向上を図るための様々な対策に取り組む。	目標収納率を上回った項目数4項目	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・平成28年度の市税収納率は、前年度決算比0.62ポイント増の、95.85%に向上した。 ・「目標収納率を上回った項目数」は、生活困窮等による滞納者の固定化、累積化等の理由により、計画は達成できなかった。 ・4項目については目標収納率を上回ったほか、8項目は前年度より収納率が上昇し、取り組み自体は有効であると考えており、成果指標の達成に向けて、今後も引き続き収納率向上対策を進めていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		11 公営企業の健全な経営の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		上下水道部各課	実施課	—
目標		施設の効率的な更新や維持管理を進めるなどして、公営企業の健全な経営を維持する。		
取組概要	①	維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。		
	②	新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。		
H24までの主な取組		①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②改正省令等の把握など新しい会計基準に関する情報収集		
H25～H28の主な取組		①維持管理・業務経費の削減、投資事業の計画的な実施、企業債借入金の抑制、技術者の養成のための職場内研修の実施 ②新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	上下水道部内における実地研修の実施	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	財政基盤強化や人材育成の取り組みの推進	→
	②	新たな公営企業会計制度の職場内研修実施 広報紙、ホームページによる財務状況の公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	新しい会計基準への対応 財務状況等のわかりやすい公表	(対応完了) 財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表	財務状況等のわかりやすい公表	→
取組の成果 (計画)		建設企業債の借入額の抑制（水道8.8億円、下水道4.5億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の借入額の抑制（水道14.3億円、下水道5.7億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道15.7億円、下水道5.5億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道13.1億円、下水道6.3億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道13.3億円、下水道6.4億円） 純利益の確保（黒字化）	建設企業債の適切な水準への抑制（水道12.7億円、下水道5.6億円） 純利益の確保（黒字化）	
		【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保	【実績】 適切な水準に抑制、純利益確保			
成果の考え方	公営企業の健全な経営の維持を測る指標として、「建設企業債の借入額」（水道・下水道それぞれ単年度の建設事業に伴う企業債の借入額を長期的見通しに立って適切な水準に抑制する）及び「純利益」（水道・下水道事業の決算における単年度の純利益を黒字化する）を設定する。							
取組推進の考え方	- 健全な経営を続けるために、コストの削減や収入の確保、借入金の抑制など、おびひろ上下水道ビジョン2010の施策の着実な推進に努め、財政基盤の強化を図る。 - 技術者の養成は、企業活動を続けるうえで不可欠な要素であるため、職場内研修や派遣研修、他団体との技術交流などの機会を確保する。 - 新たな会計基準に基づいて、経営成績や財務状況をわかりやすく市民へ公表し、生活に身近な水道・下水道事業の経営状況への理解を深めてもらうほか、職員の経営に対する意識改革を継続的に促す。							
取組の検証方法	- 主管課が、成果指標の状況のほか、財政基盤の強化や人材育成に向けた取り組み状況などを検証する。 - 主管課が、新たな会計基準への対応状況や市民への情報公開の状況などを検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(11 公営企業の健全な経営の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・収納率向上対策など収入確保の取り組みや、建設企業債の抑制などに努めた結果、水道・下水道事業会計ともに、純利益を確保するなど、公営企業の健全な経営の維持を図った。 ・上下水道部の職員が互いの課の仕事を知り、理解を深めるために、各業務の担当職員が講師役になり、研修を実施した(11回)。 ・職場内研修会を実施し、公営企業会計制度に関する知識習得に努めた。 ・「技術継承基本計画」に基づき、技術継承の取組みを定着化したほか、行動計画により、職員育成を進めた。また、実効性ある取組みを行うため、取組み内容や進捗状況などを検証のうえ、より効果のある手法や改善点などについて協議した。	建設企業債の借入額を適切な水準に抑制した(水道事業12.3億円、下水道事業5億円)。 純利益を確保(黒字化)した。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「建設企業債の借入額」及び「純利益の確保」については、水道事業・下水道事業ともに計画を達成した。引き続き、健全な経営の維持に向けた取り組みを進める。 ・経営比較分析表等を作成・公表したことで、経営状況に関する市民の理解向上につながった。 ・研修を通じて、業務改善の意識の向上が図られた。 ・技術継承基本計画に基づいたアクションプランを基に、PDCAシートを作成し具体的な取り組みを図った結果、職員の技術継承につながった。今後も、改善を進め、技術継承の定着化を進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		12 総合計画の効果的・効率的な推進	施策	自治体経営の推進
主管課		企画課	実施課	各課
目標		政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映するなどして、総合計画の効果的・効率的な推進を図る。		
取組概要	①	政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。		
	②	政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。		
H24までの主な取組		①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		
H25～H28の主な取組		①市民まちづくりアンケートの実施、政策・施策評価の実施、評価結果の推進計画や事業等への反映、推進計画の策定 ②まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	前年度の結果、審議会の意見などを踏まえた政策・施策評価の手法改善	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	政策・施策評価の実施	
	②	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	まちづくり通信の発行	
取組の成果 (計画)		PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	PDCAサイクルの実効性の確保・向上	
		【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上	【実績】 PDCAサイクルの実効性の一部向上			
成果の考え方	PDCAサイクルの実効性の確保・向上を通じて、施策の効果的・効率的な推進につなげる。							
取組推進の考え方	- 経年データ等、様々な情報を活用しながら、施策の推進状況について分析する。 - 客観的でわかりやすい評価を行い、取り組みの改善につなげるため、総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での意見を評価作業に反映する。							
取組の検証方法	主管課が、総合計画策定審議会の意見等を踏まえながら、総合計画推進委員会においてPDCAサイクルの実効性や評価の客観性、わかりやすさなどを検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(12 総合計画の効果的・効率的な推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・政策・施策評価について、前年度の実施結果や総合計画策定審議会の意見などを踏まえ、取り組みの検証や課題の要因分析・重点化が徹底されるよう、実施要領を策定した。 ・目標に向かって進んでいない施策を中心に、総合計画の最終年度を見据えた庁内議論を行った。 ・総合計画推進委員会や総合計画策定審議会での協議を経て、「まちづくり通信2016」として、評価結果を公表した。	・施策の推進状況の分析や庁内議論などにより、総合計画のPDCAサイクルの実効性の一部向上につながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・評価結果を推進計画の策定や事業実施に反映させるなど、効果的・効率的な政策・施策の推進に活用することができた。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用	施策	自治体経営の推進
主管課		職員課	実施課	—
目標		職員の適正な定員の維持と効率的な配置を進めるとともに、職員給与制度の適正化を図る。		
取組概要	①	定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。		
	②	定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。		
	③	嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。【完了】		
	④	国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。		
	⑤	職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。		
H24までの主な取組		①定員管理計画（H22～25）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の適正配置の実施 ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		
H25～H28の主な取組		①定員管理計画（H22～25、H26～28）に基づく適正な定員管理の実施 ②再任用職員の計画的な採用 ③嘱託職員の上限年齢引上げの実施（H26） ④人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ⑤職員定数・給与制度等の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	定員管理計画の検討（策定に至らず）	定員管理の実施	定員管理の実施	定員管理の実施 次期計画の検討	定員管理の実施	定員管理の実施	→
	②	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	再任用職員の計画的な採用	→
	③	嘱託職員の雇用上限年齢の検討	上限年齢引上げの実施					
	④	住宅手当の廃止、退職手当の引き下げ	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	給与制度の適正な運用と検証・見直し	→
	⑤	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	定数・給与の状況等の公表	→
取組の成果 (計画)		定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	定員・給与の適正化	
		【実績】計画に従い実施	【実績】計画に従い実施	【実績】計画に従い実施	【実績】計画に従い実施			
成果の考え方	定員管理や給与の検証・見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化を図る。							
取組推進の考え方	・毎年度、年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、職員の効率的な配置について検討し、適正な職員数の維持に努める。 ・人事院及び北海道人事委員会の公務員給与に関する勧告などを参考に、市職員の給与制度について適切な見直しを行う。 ・職員の給与や定員管理の状況について、国の公表基準や市民が知りたい内容などを踏まえながら、わかりやすい公表に努める。							
取組の検証方法	主管課が、定員や給与制度の適正化に向けた検討・取り組み状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(13 職員の定員管理・給与制度の適正な運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・年齢構成や業務体制の見直し、再任用職員・任期付職員の配置などを考慮しながら、必要な職員数を配置した。 ・H28年度末までの定員管理計画（内部計画）を見直し、新たな定員管理計画（H29～H31）を策定した。 ・技能労務系業務の見直し方針を策定した。 ・国家公務員に準じた給与改定（給料月額・勤勉手当）及び扶養手当の見直しを行った。 ・職員の給与や定員数の状況などを、広報紙や市ホームページを通じて市民にわかりやすく公表した。	必要な職員数の配置や国等に準じた給与の見直しなどにより、市職員の定員・給与の適正化が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、定員・給与の適正化に向けた取り組みを進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	14 時代に即した組織体制の検討	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	関係各課
目標	必要に応じて組織機構の見直しを行い、社会状況の変化や行政課題などへ適切に対応する。		
取組概要	① 組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。		
H24までの主な取組	①全庁的な組織機構の見直しを実施（H19）、その他政策課題等に対応し一部見直しを随時実施（スポーツ振興室や産業連携室の設置など）		
H25～H28の主な取組	①課内の係の統合や分割など、業務体制や事務分担の見直しを実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	環境モデル都市推進室を廃止し、環境都市推進課・産業連携室に改組	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	組織機構の見直し検討（必要に応じ見直し実施）	
	②	組織体制の在り方の検討に向けた庁内の現状把握	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	政策推進体制の検討事務決裁規程等の点検	
取組の成果 (計画)		効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	効率的・効果的な組織体制の構築	
		【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった	【実績】 効率的・効果的な組織体制づくりにつながった			
成果の考え方	組織機構の見直しなどにより、社会状況の変化や今後の行政課題に的確に対応し、市民にわかりやすい、効率的・機能的な組織体制とする。							
取組推進の考え方	- 組織機構の見直しにあたっては、社会状況や市民ニーズの変化などの背景を踏まえ、組織体制や事務執行の現状や課題などを把握・分析し、課題解決に向けた視点や考え方の整理を行う。 - 分野・テーマ別に設置される庁内横断的組織や、意思決定に係る事務決裁規程などについても、組織機構の見直し検討と密接に関わる事項として、関連付けながら調査検討を行う。							
取組の検証方法	組織機構の見直しを行った場合、主管課が、関係各課における状況確認などをもとに、見直しの効果などを検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(14 時代に即した組織体制の検討)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・消防の広域化に伴い、消防推進室を設置した。 ・新総合体育館の建設に伴う組織体制の検討を行った。	業務体制や事務分担の見直しなどにより、効率的・効果的な組織体制づくりにつながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画を踏まえ、効率的・効果的で適正な事務執行を進める体制づくりに向けた取り組みを進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		こども課、空港事務所、スポーツ振興室 行政推進室、企画課	実施課	関係各課
目標		民間活力の活用により、満足度の高い公共サービスを安定的・効率的に提供する。		
取組概要	①	子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。		
	②	民間活力の導入により、とちぎ帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。		
	③	P F I による新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。		
	④	民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。		
H24までの主な取組		①特別保育など各種保育サービスの充実、公立保育所の民間移管の実施 ②空港の維持管理業務の総合的な民間委託の導入検討、民活空港運営法案に係る国や道、道内他空港の動向などの情報収集 ③④指定管理者制度やP F I、公共サービス改革などに関する情報収集や調査研究の実施、指定管理者導入施設のモニタリング実施など		
H25～H28の主な取組		①子ども・子育て支援事業計画の策定、公立保育所の民間移管に係る方針の整理 ②先導的官民連携支援事業による帯広空港管理運営等検討調査の実施 とちぎ帯広空港のあり方について、関係団体との意見交換の実施 ③PFI導入可能性調査の実施、PFI制度導入に向けた検討 ④PFI導入ガイドラインの作成		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	幼児期の教育・保育、子育て支援に関するアンケート調査実施	子ども・子育て支援事業計画の策定 公立保育所の管理運営業務の見直し検討	子ども・子育て支援事業の実施（～H31） 公立保育所の管理運営業務の見直し検討 H31までの民間移管方針整理		公立保育所の管理運営業務の見直し検討 方針に基づく民間移管の推進	あやめ保育所の移管の準備 ひばり保育所の移管先の決定	新計画策定に向けたニーズ調査実施 あやめ保育所の移管の実施 ひばり保育所の移管の準備 ひばり保育所の移管の実施
	②	帯広空港総合維持管理業務委託の実施（～H29） 効率的な管理運営等に関する調査研究			次期管理運営手法の検討	次期管理運営手法の検討	帯広空港総合維持管理業務委託の実施（～H31）	
	③		新総合体育館整備運営事業におけるPFI導入可能性調査の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の検討・実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施	
	④	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等 PFI導入ガイドラインの作成	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	民間活力活用手法に関する情報収集等	
取組の成果（計画）		満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 空港の事業手法整理 PFI導入検討	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 PFI実施方針（案）策定	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化 【実績】 新総合体育館整備運営事業PFI導入	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	満足度の高いサービスの提供、行政の効率化	
成果の考え方	民間活力の導入により、市民満足度の高いサービスの提供や行政の効率化を図る。							
取組推進の考え方	・保育所の民間移管（平成31年度ひばり保育所）に向けた作業を進める。 ・民間活力を導入した効率的・効果的な空港の管理運営を進めるため、道内7空港一括民間委託に向けた作業を進める。 ・効率的・安定的なサービス提供や市民満足度の向上に資する各種民間活力導入手法などの情報収集を行い、各事業執行などに活かす。 ・「帯広市PFI導入ガイドライン」等に基づき、各事業へのPFIの導入等について検討を行う。 ・新総合体育館の整備運営事業が特別目的会社（SPC）によって適切に実施されることを確認するため、モニタリングなどを通じて、事業者への監視・指導などを適切に行う。							
取組の検証方法	・主管課が、実施計画に掲げた取り組みの検討・実施状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(15 民間活力の活用による公共サービスの提供の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・公立保育所1か所の移管先を公募し、決定した。 ・とちり県立空港における、地域特性を活かした管理運営手法を検討するため、地域の関係者との情報交換を行った。また、国の先導的官民連携支援事業等を活用し、資産調査を実施した。 ・各種民間活力導入手法の検討を行い、新たにボロシリ自然公園に指定管理者制度を導入することとした。 ・PFIによる新総合体育館整備運営事業の実施を決定し、事業者を公募・選定した。	・PFIにより、新総合体育館整備運営事業を実施するに至った。 ・空港経営改革に関する検討会議（6回）や、関係団体との情報交換を踏まえ、国や北海道と意見交換を実施したほか、資産情報を整理したことにより、民間委託の検討に向けた情報が得られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、民間活力の導入による市民サービスの向上や行政の効率化に向けた取り組みを進める。 ・道内複数空港の一括民間委託に向けた「北海道における空港運営戦略の推進（北海道提案）」の中に、とちり県立空港が位置付けられた。資産調査等で得られた情報をまとめ、民間委託を検討するために必要な作業を進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目	16 指定管理者制度の運用	施策	自治体経営の推進
主管課	行政推進室	実施課	指定管理者担当課
目標	指定管理者制度を適切に運用し、公の施設の効果的・効率的な管理運営を進める。		
取組概要	① 指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。		
H24までの主な取組	①各指定管理施設における利用者アンケートの実施、利用料金制度の導入（一部施設）、各指定管理施設におけるモニタリングの実施、結果の公表		
H25～H28の主な取組	①「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」に基づく、継続的なモニタリングの実施 各指定管理施設における利用者アンケートの実施、モニタリング結果の公表 リスク分担や利益の還元等の改善		

2. 取組の計画

	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①						
取組の成果 (計画)	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 70.0%	
	【実績】 52.6%	【実績】 50.0%	【実績】 45.5%	【実績】 50.0%			
成果の考え方	施設利用者のニーズ等を踏まえた管理運営状況を測る指標として、「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」（指定管理者導入施設において実施する利用者アンケート中、満足度などの評価に関する回答が前年度より向上している施設の割合）を設定する。						
取組推進の考え方	・改訂したモニタリングマニュアルに基づき、指定管理業務の実施状況や利用者アンケート結果などをもとにモニタリングを行い、施設の設置目的や施設利用者のニーズに応じた管理運営を確保する。						
取組の検証方法	・主管課が、指定管理者担当課とともに、指定管理者関係課連絡会議の場を活用しながら、各施設でのモニタリング結果やアンケート結果等をもとに検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(16 指定管理者制度の運用)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・各指定管理施設において、定期的なモニタリングを実施したほか、その結果を市ホームページで公表した。 ・モニタリングのより一層の客観性向上を図るため、「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」を改訂した。 ・指定管理制度のより安定的かつ公平な運用を行うため、利益の還元やリスク分担等について見直しを行った。 ・利用料金制度導入施設の現状等を踏まえ、指定管理者に利用料金収入の権利を認めると経営努力でインセンティブが生まれると思われる「とかち大平原交流センター」などで、新たに利用料金制度を導入した。	利用者アンケートで評価が向上した施設の割合 50.0% (※) 利用者アンケートで、施設に対して満足していると回答した割合が、前年度より増加した施設の割合	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートで評価が向上した施設の割合」は昨年の実績を上回ったものの、計画を下回った。 ・指定管理制度導入施設のうち、利用者の9割以上が満足していると回答した施設が半数を超えており、総じて利用者の評価は良好であるものの、成果指標の目標達成に向けて、引き続き、アンケート結果の分析を行い、その結果を管理運営に具体的に活かすなど取り組みを進める。 ・モニタリングの結果、おおむね施設の目的に沿った適切な運営が行われていることを確認した。今後は、改訂を加えた「帯広市指定管理者導入施設のモニタリングマニュアル」に基づき、より客観的な監督を行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		17 関与団体の適正な運営	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室 職員課	実施課	出資団体等担当課
目標		市の関与団体等へ指導や助言を行い、関与団体の適正な運営を図る。		
取組概要	①	関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。		
	②	帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。		
H24までの 主な取組		①関与団体指針に基づく報告書による経営状況等の把握・公表と関与のあり方の検討 ②帯広市退職職員の再就職に関する取扱要綱の制定・運用、帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		
H25～H28の 主な取組		①関与団体の経営状況の把握・公表 ②帯広市職員の退職管理に関する規則の制定 帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づく退職者の再就職状況の公表		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	各関与団体の状況把握・公表	各関与団体の状況把握・公表	各関与団体の状況把握・公表	各関与団体の状況把握・公表	各関与団体の状況把握・公表	各関与団体の状況把握・公表	
	②	関与のあり方の検証	関与のあり方の検証	関与のあり方の検証	関与のあり方の検証	関与のあり方の検証	関与のあり方の検証	
取組の成果 (計画)		関与団体への再就職状況の公表 団体の経営状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	関与団体への再就職状況の公表	
		各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	各団体の適正な運営や透明性の確保	
成果の考え方		【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保	【実績】 関与団体の適正な運営・透明性の確保			
取組推進の考え方		常に団体の経営状況等を把握し、適切な指導や情報公開を行うことにより、団体の適正な運営と透明性の確保を図り、経営状況の悪化等による市や市民への影響を未然に防ぐ。						
取組の検証方法		- 関与団体指針に基づき、関与団体の経営内容を常に把握、点検することで団体の適正な運営を図るとともに、把握した団体の状況などを市ホームページで公表する。 - 指針の考え方や各団体の状況を踏まえ、公的関与の必要性等について検討を行う。						
		主管課が、関与団体担当課における関与団体指針に基づく取り組み状況や各団体に関する情報公開の状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(17 関与団体の適正な運営)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・関与団体指針に基づき、関与団体の経営状況等の把握・点検を行ったほか、関与団体の経営状況等を市ホームページで公表した。 ・清算した団体があったことから、現状に合わせた内容とするため「帯広市関与団体指針」の見直しを行った。 ・市ホームページで、団体への市退職職員の再就職の状況（対象者2人）を公表した。	経営状況等の把握・点検や公表などにより、関与団体の適正な運営や透明性の確保につながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き必要な関与を行いながら、関与団体の健全・適正な運営を促す。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		18 地方分権への適切な対応	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室	実施課	関係各課
目標		地方分権改革による義務付け・枠付けの見直しや権限移譲などに適切に対応し、自主・自立のまちづくりや市民サービスの向上を図る。		
取組概要	①	国や道からの権限移譲に適切に対応する。		
	②	国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。		
	③	地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。		
H24までの主な取組		①法改正による国からの事務権限及び地方自治法「事務処理特例制度」による道からの事務権限の受け入れ ②国の「第1次一括法」「第2次一括法」の施行に伴い、義務付け・枠付け見直しに係る条例制定・改正や事務権限の受け入れ、「第3次一括法」に関する情報収集等 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報収集		
H25～H28の主な取組		①地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応 ②国の「第4次一括法」「第5次一括法」の施行に伴う条例改正 ③国や道の説明会や市長会などを通じた情報収集、市ホームページ等による市民への情報提供		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	権限移譲された一般旅券の発給申請受理業務の対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	国・道からの権限移譲への対応	→
	②	第3次一括法に伴う体制整備、条例による基準等の制定	第3次一括法に伴う条例制定・改正	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	義務付け等見直しに伴う条例制定・改正（必要に応じて）	→
	③	市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報発信	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	国や道等からの情報収集、市民への情報提供	→
取組の成果 (計画)		市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	市の行政機能の充実	
		【実績】 市の行政機能の充実を図った	【実績】 市の行政機能の充実を図った	【実績】 市の行政機能の充実を図った	【実績】 市の行政機能の充実を図った			
成果の考え方	義務付け・枠付けの見直しや事務権限の移譲により、市民に身近な市の行政機能が充実し、地域課題への対応や市民の利便性の向上につながる。							
取組推進の考え方	・道からの権限移譲については、市民サービスの向上や市の施策の効果的な推進などの観点から、受け入れのメリットやデメリットを十分に検討する。 ・義務付け・枠付けの見直しへの対応のため、市の基準の内容や条例の検討を行うにあたっては、本市の実情や市民の意見などを十分に踏まえる。 ・地方分権改革に関する市民の関心を高めるため、市の対応状況などの情報をわかりやすく提供する。							
取組の検証方法	・主管課において、各担当課における条例制定・改正の状況や事務執行の状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(18 地方分権への適切な対応)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・地方分権改革に係る「提案募集方式」に対して提案の検討を行った。 ・平成28年4月から農地転用許可事務等について道から権限移譲を受け、市において事務を開始した。 ・市ホームページで地方分権改革への対応に関する情報提供を行った。	道からの権限移譲への対応などにより、市の行政機能の充実が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・農地転用許可事務等の権限移譲により、許可までの時間が短縮され、市民サービスの向上につながった。 ・今後も地方分権改革に適切に対応していく。 ・地方分権改革への対応を進めるうえでは、市民の理解が必要であることから、市民へわかりやすく情報提供を続ける。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		19 行財政改革の不断の推進	施策	自治体経営の推進
主管課		行政推進室 総務課・職員課・契約管財課・情報システム課・財政課など	実施課	各課
目標		行財政運営ビジョンに基づく取り組みを効果的に進め、市民との情報共有や効率的な行財政運営を図る。		
取組概要	①	行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。		
	②	事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。		
H24までの主な取組		①第一次行財政改革（H12～15）、第二次行財政改革（H16～19）、新たな行財政改革（H20～24）の取り組みの推進、行財政運営ビジョン（H25～31）の策定 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直しを実施・促進		
H25～H28の主な取組		①行財政運営ビジョンの年度ごとの実施計画の策定、進行管理 実施計画の推進状況を検証、結果を報告書にまとめて公表 行財政改革推進市民委員会からの意見聴取 ②予算編成における事務経費等内部経費の点検・見直し		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	ビジョンの推進 方法の検討 実施計画の策定・推進	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理	実施計画の進行 管理 次期ビジョンの 検討	
	②	全庁的な節減対策など内部経費の見直しの実施	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	内部経費の見直しの視点や手法の検討	
取組の成果 (計画)		行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	行政の質・効率性等の向上 内部経費見直しの視点や手法の拡充	
		【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な 取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な 取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な 取り組みの推進 内部経費見直しの拡充	【実績】 行財政運営ビジョンの具体的な 取り組みの推進 内部経費見直しの拡充			
成果の考え方		行財政運営ビジョンによる取り組みの推進により、行政の質や効率性の向上を図る。 内部経費の見直しの取り組みにより、庁内において見直しの視点や手法の拡充を図り、経費節減につなげる。						
取組推進の考え方		・行政の質や効率性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、成果をわかりやすく示し、取り組み結果の検証や市民との情報共有に活かす。 ・毎年度の予算編成の中で、各主管課において庁内各課に共通する事務経費の見直しを不断に行うとともに、庁内各課においても決算における不用額の発生要因等を分析しながら事務経費等の点検・見直しを常に行う。						
取組の検証方法		・主管課（行政推進室）が、行財政運営ビジョンの実実施計画の推進状況を取りまとめ、行政事務改善委員会や行財政改革推進本部会議、行財政改革推進市民委員会へ報告等を行い、取り組み内容や成果などを検証する。 ・主管課が、毎年度の予算編成において、関係する内部経費の点検状況や見直しの検討状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(19 行財政改革の不断の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・行財政運営ビジョン平成29年度実施計画を策定した。 ・行財政運営ビジョン平成27年度実施計画推進状況の検証を行い、結果を報告書としてとりまとめ、市ホームページに掲載したほか、概要を広報紙に掲載するなど、わかりやすく市民へ公表した。 ・行財政改革推進市民委員会を開催し、推進状況等に対する意見を聴取した。 ・市有施設への新電力を本格導入したほか、不用額の発生要因の分析による内部経費の見直しを促進した。	・行政の質や効率性の向上に向けて、行財政運営ビジョンの具体的な取組みの推進が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・今後も、実施計画に基づき、行財政運営ビジョンの着実な推進や内部経費の不断の見直しなどの取り組みを進める。 ・内部経費見直しについては、新電力の導入による削減効果を検証し、新たに37施設に新電力を導入して82施設で新電力を使用した結果、約6,600万円の効果があった（前年度：新電力使用施設数45施設、効果額約1,200万円）。 ・今後も、不用額の発生要因を分析し、新電力の導入以外にも庁内各課に共通する事務経費の見直しを行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	施策	自治体経営の推進
主管課		農村振興課 上下水道部各課	実施課	－
目標		農村部と都市部の上下水道の業務の一元化などを検討し、安定的・効率的なサービスの提供を図る。		
取組概要	①	農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。		
H24までの主な取組		①農政部と上下水道部との間で業務の一元化などに関する意見交換・検討の実施		
H25～H28の主な取組		①農村水道施設の一部（中島地区）について財産の移管 上下水道事業一元化推進会議の設置、関係部によるワーキンググループによる検討		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31
工程	①	庁内関係課による協議	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	業務の一元化の検討	一元化に向けた具体作業	一元化に向けた具体作業	
取組の 成果 (計画)		— (検討段階)	— (検討段階)	— (検討段階)	一元化の課題の検討 一元化実施方法等素案の整理	一元化実施方法等素案の整理	一元化実施の方向性の確認	
		【実績】 検討段階のため、具体的成果なし	【実績】 上下水道業務一元化に向けた準備作業	【実績】 上下水道一元化推進会議の設置	【実績】 一元化実施に向けた統合方法、施設更新手法等の協議			
成果の考え方		農村部と都市部の上下水道事業の一元化の実施により、効率的な施設管理体制の確保や、利用者が安心して使用できる施設・サービスの提供につながる。						
取組推進の考え方		・上下水道事業の一元化の実施にあたっては、施設の計画的な改修・更新の必要性や安定的・効率的な業務執行体制の確保、市民サービスの維持向上などの観点から、各種課題について協議を行っていく。						
取組の検証方法		・主管課が、一元化実施に向けた検討の状況などについて把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(20 上下水道の安定的・効率的なサービスの提供)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・上下水道事業一元化推進会議を開催し、統合方法、施設更新手法等の協議を行った。 ・一元化に向けた作業計画に基づき、農村上下水道事業基本計画策定業務（固定資産調査及び評価）を実施した。	統合方法、施設更新手法等の協議により、平成32年4月の一元化実施に向けた取り組みの推進が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・引き続き、スケジュールに沿って関係部との協議を進め、一元化実施に向けた課題の整理を行っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		21 十勝圏における広域連携の推進	施策	広域行政の推進
主管課		政策室	実施課	関係各課
目標		管内町村との広域的な連携を進め、行政の効率化や住民サービスの向上、圏域の一体的な振興を図る。		
取組概要	①	十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。		
	②	十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。【完了】		
	③	十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。		
H24までの主な取組		①②③十勝圏広域連携推進検討会議の設置（H20）、十勝圏複合事務組合に消防広域推進室を設置し消防広域化の検討を実施（H21～）、帯広市と管内18町村がそれぞれ協定を締結し十勝定住自立圏を形成（H23.7）、十勝定住自立圏共生ビジョン（計画期間H23～H27）の策定（H23.9）		
H25～H28の主な取組		①③十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27）、第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）及びビジョンに基づく取り組みの推進（H28～）、「とかち・イノベーション・プログラム」等、地方創生に向けた取り組みの広域実施（H27～） ②とかち広域消防事務組合の設立（H27） ③十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向けた検討及び準備（H28～）		

2. 取組の計画

		H25 （実績）	H26 （実績）	H27 （実績）	H28 （実績）	H29	H30	H31
工程	①	十勝管内19市町村が「バイオマス産業都市」に選定 十勝地域産業活性化協議会の設立	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンに向けた検討	共生ビジョンに基づく取り組みの推進 次期ビジョンの検討・策定	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	第2期共生ビジョンに基づく取り組みの推進	次期ビジョンの検討・策定
	②	広域消防運営計画の策定	体制・施設整備など広域化への準備	一部事務組合の設立	広域化の実施			
	③	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討	新たな広域連携の検討 十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合	
取組の成果 （計画）		自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 86件	自治体間連携の取り組み件数 87件	自治体間連携の取り組み件数 88件	自治体間連携の取り組み件数 89件	自治体間連携の取り組み件数 90件	
		【実績】 105件	【実績】 105件	【実績】 107件	【実績】 103件			
成果の考え方	広域的な行政運営の推進を測る指標として「自治体間連携の取り組み件数」（地方自治法に基づく事務の共同処理や相互協力、その他法令に基づく協定、任意の協議会等、自治体間が連携して取り組んでいる件数）を設定する。							
取組推進の考え方	- 十勝定住自立圏の取り組みは、19市町村での協議の場（幹事会や各作業部会）のほか、協定項目に関する地域の有識者で構成される「共生ビジョン懇談会」での意見などを踏まえながら、取り組みの充実を図る。 - 十勝圏における広域連携は、その推進組織として発足した「十勝圏広域連携推進検討会議」のもと、消防の広域化や定住自立圏の形成などに取り組んできており、今後もこうした組織を活かしながら、さらなる広域化に向けた検討を進める。							
取組の検証方法	- 定住自立圏は、主管課が、各作業部会における協定項目の取り組み内容などを集約し、幹事会で協議するとともに、共生ビジョン懇談会に報告し検証する。 - 主管課が、成果指標の状況や広域化に向けた検討状況などのほか、総合計画の市民実感度調査「十勝管内町村との広域事業や、道内各都市と連携・交流が行われている」の結果を確認し、取り組みとの関係を考察する。							

3. 取組の実績・成果等

(21 十勝圏における広域連携の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・第2期共生ビジョンに基づき、高齢者の生活支援体制の構築や航空宇宙産業基地構想の推進などの新規項目をはじめ、取り組みの着実な推進を図った。また、PDCAサイクルの構築に向け、基本目標兼成果指標を設定した。 ・管内自治体が連携し効果的に地方創生を進めるため、十勝・イノベーション・エコシステムの構築やアウトドアDMOの設立、クリエイティブ人材の移住促進などの広域連携事業に取り組んだ。 ・効率的な広域行政の推進を目指し、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合に向けて取り組んだ。	自治体間連携の取り組み件数103件	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・定住自立圏の取り組みにより、生活機能の確保や結びつきとネットワークの強化などが図られた。 ・地方創生に向けた広域連携事業を通し、創業・起業支援や体験・滞在型観光の振興に向けた仕組みづくりなどが進んだ。 ・一部事務組合の統合に向け、庁内議論を重ねたことで、着実に取り組みが進んだ。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		22 窓口サービス等の充実	施策	行政サービスの充実
主管課		行政推進室	実施課	窓口担当課・施設担当課など
目標		市の窓口や施設におけるサービス向上に取り組み、市民満足度の向上や施設の利用促進を図る。		
取組概要	①	市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。		
	②	さわやか接客マニュアルの活用や接客研修の実施などにより、職員の接客意識の向上を図る。		
H24までの主な取組		①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接客マニュアル」の活用、接客研修の実施		
H25～H28の主な取組		①市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ②「さわやか接客マニュアル」の活用、接客研修の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	戸籍住民課、児童会館、図書館、百年記念館において利用者アンケートの実施	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	利用者アンケート実施・活用によるサービスの向上 アンケート実施 窓口・施設の拡大	
	②	窓口担当課における自発的な接客研修 新規採用職員、臨時・嘱託職員に対する接客研修	接客向上の取り組みの推進	接客向上の取り組みの推進	接客向上の取り組みの推進	接客向上の取り組みの推進	接客向上の取り組みの推進	
取組の成果 (計画)		利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	利用者アンケートにおける満足度80%	
		【実績】 78.8%	【実績】 79.2%	【実績】 77.6%	【実績】 77.6%			
成果の考え方	窓口や施設における利用者サービスの向上を測る指標として、「アンケートにおける利用者満足度」（窓口等で実施している諸証明交付や相談等に係る市民アンケート（5点満点）の平均点）を設定する。							
取組推進の考え方	- 窓口や施設の利用者に対するアンケートの実施により、直接利用者の意見や満足度を把握するとともに、アンケート結果を窓口業務や施設運営に反映させ、サービス向上を図る。 - 職員全体に対して、「さわやか接客マニュアル」を用いた接客研修などを通じて、「さわやか接客」の考え方を効果的に周知しながら、市全体の接客の質をさらに高める。							
取組の検証方法	・主管課において、各窓口・施設におけるアンケート実施状況やアンケート結果の活用状況、さわやか接客の実施状況などを把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(22 窓口サービス等の充実)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・戸籍住民課など3か所の窓口において利用者アンケートを実施した。 ・利用者アンケートの実施拡大に向けて、実施状況調査を行った。 ・接遇の質向上のため、複数年にわたる全庁的な手話研修の企画や、各課における独自の取り組み（新規配置職員向けの窓口業務研修会や朝礼時の手話紹介など）も実施した。	利用者アンケートにおける満足度77.6%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「利用者アンケートにおける満足度」が計画を下回っていることから、目標達成に向けて、利用者のニーズを把握し、窓口業務や施設運営に反映させる取り組みを継続的に行う。 ・さわやか接遇マニュアルの活用や各種研修などを通じて、今後も、利用者サービスの質的向上につながる取り組みを積極的に行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		23 職員による業務改善提案の促進	施策	行政サービスの充実
主管課		行政推進室	実施課	各課
目標		職員による業務改善運動を実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を進める。		
取組概要	①	職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。		
H24までの主な取組		①職員カイゼン運動の実施		
H25～H28の主な取組		①職員カイゼン運動の実施・事例の周知（1巡目の取組が実施率100%を達成したため、2巡目の取組を開始） 取組の報告方法の改善（HARPの活用、個人での報告の追加）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	職員カイゼン運動の実施・事例の周知	
取組の成果 (計画)		職員提案制度の実施率70.0% 【実績】93.7%	職員提案制度の実施率75.0% 【実績】97.5%	職員提案制度の実施率80.0% 【実績】100%	職員提案制度の実施率(2巡目)70.0% 【実績】71.2%(2巡目)	職員提案制度の実施率(2巡目)80.0%	職員提案制度の実施率(2巡目)90.0%	
成果の考え方	職員による業務改善に関する意識の向上を図る指標として、「職員提案制度の実施率」（事務の改善案を提案した課の数が、全体の数に占める割合）を設定する。							
取組推進の考え方	- 提案されたカイゼン事例について、広く職員に情報提供することで取り組みを庁内に拡大させる。 - 取り組みの効果を検証し、より積極的に取り組むための手法を検討する。							
取組の検証方法	主管課において、各課の取り組み事例や効果を集約し検証するとともに、全庁で情報を共有し組織的な業務改善につなげていく。							

3. 取組の実績・成果等

(23 職員による業務改善提案の促進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・職員カイゼン運動について、職員の自発的な取り組みが継続して行われるよう、新たなテーマを設定し、各職場における取り組みを促した。 ・各部署からの取り組み報告を事例集としてまとめ、システムを通じて全庁に共有した。 ・より多様な意見の発案を目指し、職場や有志のグループだけでなく、職員個人からの提案も受け付けることとし、募集の範囲拡大を実施した。 ・北海道電子自治体共同システム（HARP）の簡易申請システムを活用することで、効率的に意見を収集することが可能となった。	職員提案制度の実施率（2巡目）71.2%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「職員提案制度の実施率」（2巡目）は、計画を上回った。 ・各職場において、業務改善が自発的・継続的に行われていくよう、引き続き手法の改善を検討する。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		24 情報化によるサービス向上の推進	施策	行政サービスの充実
主管課		情報システム課 契約管財課	実施課	関係各課
目標		事務の情報化を進め、市民サービスの向上を図る。		
取組概要	①	電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。		
H24までの主な取組		①北海道電子自治体プラットフォーム（HARP）構想のもと、電子申請や様式ダウンロードなどのサービスの導入・提供		
H25～H28の主な取組		①北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した、インターネットでのイベント参加募集などにおける電子申請の利用促進		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討	電子申請手続きの拡大に向けた検討 電子申請手続きの拡大	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	電子申請手続きの更なる拡大に向けた検討	→
取組の成果 (計画)		施設予約等のインターネットによる手続等件数 15,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 16,600件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 18,300件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 20,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 22,100件	施設予約等のインターネットによる手続等件数 24,300件	
		【実績】 14,560件	【実績】 14,180件	【実績】 15,350件	【実績】 19,690件			
成果の考え方		情報化によるサービスの向上を測る指標として、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」（公共施設の予約、図書の貸出予約、大型ごみの受付、電子申請・様式ダウンロード等、インターネットを利用して市民が1年間に手続を行った件数）を設定する。						
取組推進の考え方		- 北海道電子自治体共同システム（HARP）の有効活用による電子申請メニューの増加を目指す。 - サービス導入にあたっては、国等の動向も踏まえ、行政サービスの向上や経費負担の観点から調査・検討を行い、コストとの比較や利用者ニーズの面から効果が見込まれるものについては実施する。						
取組の検証方法		主管課が、成果指標の状況や電子申請手続きの拡大に向けた検討・実施状況などを把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(24 情報化によるサービス向上の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	- インターネットで手続きできるメニュー等を整備し、利用促進を図った。 - 公共施設の予約 5,172件 - 図書の出借予約 8,590件 - 大型ゴミの受付 852件 - HARP電子申請・様式ダウンロード等 338件 - HARP簡易申請 4,738件 - マイナンバー制度において、平成29年7月から試行運用、平成29年秋頃から本格運用が開始される予定のマイナポータル（政府が中心となり運営するオンラインサービス）について、サービス内容の検討と作業準備を行った。	施設予約等のインターネットによる手続等件数 19,690件	- 実施計画に基づいて取り組んだ結果、「施設予約等のインターネットによる手続等件数」は、前年度比で4,340件増加したものの、計画を410件下回った。 - イベントの参加募集などについて、HARPの「簡易申請」手続きの利用促進を図った結果、前年度実績を大きく上回ったものと考えられる。 - 成果指標の目標達成に向けて、引き続き、新たに開始予定のマイナポータル運用開始も含めて、市民周知について検討を続け、さらなる活用促進を図る。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		25 情報化による事務効率化の推進	施策	行政サービスの充実
主管課		情報システム課 行政推進室	実施課	関係各課
目標		コンピュータシステムの利活用と安定的な運用により、事務の高度化や効率化を図る。		
取組概要	①	事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。		
	②	システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。		
H24までの主な取組		①アウトソーシング事業により61業務のシステム再構築を実施（パッケージシステムの利用、大型汎用コンピュータからサーバへの移行など）		
H25～H28の主な取組		①アウトソーシング事業を継続し、安定した業務システム運用維持管理及び法制度改正等によるシステム改修を実施。 ②マイナンバー制度に対応するための業務システム改修、マイナンバー制度の市民周知		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	業務システムの安定的な運用管理の実施 アウトソーサーや職員からの意見聴取、検証の実施	
	②		マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の導入準備	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	マイナンバー制度の運用	
取組の成果 (計画)		定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	定型業務のシステムオペレーション遵守率 99.5%	
		【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%	【実績】 100%			
成果の考え方	業務システムの安定運用を測る指標として、「定型業務のシステムオペレーション遵守率」（業務システムに係る定型処理で、必要な成果物に関して納期及び正しい実施手順に従った処理が行われたかどうかの遵守率）を設定する。 マイナンバー制度の運用を通じて、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図る。							
取組推進の考え方	・システムの運用を行うアウトソーサーに対して管理・監督を行うとともに、未達成なものには改善ミーティングを行うなどして、システム及びシステムにより効率化された業務の安定運用を図る。 ・個人番号（マイナンバー）を利用する事務について、システム改修などの必要な作業を確実に計画的に進める。また、制度を適切に運用することにより、事務手続きの効率化や迅速化、市民サービスの向上を図る。							
取組の検証方法	・主管課（情報システム課）が、成果指標の状況など、市とアウトソーサーの間で締結されているSLA（サービス品質保証）の合意内容の実施状況などを確認し検証する。 ・主管課（行政推進室）が、マイナンバー制度の情報連携に関する運用状況等を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(25 情報化による事務効率化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・月に一度、市とアウトソーサーとの間で「定型業務のシステムオペレーション遵守率」のほか、SLAの達成状況の報告や、現在の課題等について現場レベルで情報共有、協議を行った(12回)。 ・半年に1度、アウトソーシングSLA運用評価会議を実施し、半年分の成果を集約して振り返り評価を行った(2回)。 ・システムの安定的な運用を図り、また事務処理の誤りを未然に防止するため、現行の「情報処理システム運用マニュアル」を見直し、全職員に周知を図った。 ・マイナンバー制度において、平成29年7月から試行運用、平成29年秋頃から本格運用が開始される予定の自治体間等の情報連携に向けて、「総合運用テスト」等を実施した。	定型業務のシステムオペレーション遵守率100%	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「定型業務のシステムオペレーション遵守率」は計画を達成した。 ・今後も現在の体制を継続しながら、現状の検証や今後の事故の予防等について随時検討する。 ・マイナンバー制度において、平成29年7月から試行運用、平成29年秋頃から本格運用が開始される予定の自治体間等の情報連携について、アウトソーサーと共に安定的な運用を図っていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		26 市民に信頼される職員の育成	施策	行政サービスの充実
主管課		職員課	実施課	各課
目標		職員研修の充実や総合的な人事管理などにより、専門的な知識や能力を発揮し、市民に信頼される職員を育成する。		
取組概要	①	職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。		
	②	評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。		
	③	人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。		
	④	有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。		
H24までの主な取組		①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の本格実施（H23～） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		
H25～H28の主な取組		①職員研修の計画的な実施、定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ②人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施と地方公務員法改正に向けた要綱整備（H27） ③自己申告制度の改善、公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ④日程や会場、周知方法など職員採用試験の実施方法の見直し		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	「新・人材育成プラン」の策定	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	職員研修の充実	
	②	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施	人材そだち評価制度の実施 評価結果の一部活用	
	③	専門機関や先進地への派遣機会の拡大	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	自己申告制度の充実 派遣職員の公募の実施	
	④	採用試験合格者に対する交流会実施 就職セミナーへのブース出展	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	職員採用試験の方法見直し・実施	
取組の成果 (計画)		人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数11項目	人材育成推進プランの実施項目の数12項目	人材育成推進プランの実施項目の数13項目	人材育成推進プランの実施項目の数15項目	
		【実績】 11項目	【実績】 11項目	【実績】 11項目	【実績】 12項目			
成果の考え方		研修の充実や総合的な人事管理などを通じた職員の育成の推進を測る指標として、「人材育成推進プランの実施項目の数」（新・人材育成推進プランに掲げる取り組み項目のうち、実施済みの項目の数）を設定する。						
取組推進の考え方		・新・人材育成推進プランに基づく取り組みを着実に進め、高度化・多様化するニーズに応えられる意欲・能力の高い職員を育成する。 ・職員研修については、十勝管内町村との合同研修を継続して実施していくほか、職員のニーズや習得すべき知識・能力などを勘案しながら、研修内容のさらなる充実を図る。 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）は、地方公務員法の改正に伴う評価結果の一部活用状況などを踏まえ、細やかな評価手法へさらに改善していく。 ・自己申告書の記載項目の見直しのほか、国や専門機関等への派遣機会の拡大と派遣職員の公募などを通じて、職員のやる気や挑戦意欲、意識改革を促す。 ・職員採用試験の実施にあたり、試験の日程や会場、周知の方法などを常に検証・見直しを行いながら実施する。						
取組の検証方法		・主管課が、成果指標の状況や、職員の育成の推進に向けた取り組みの状況などを把握し、人材育成推進委員会へ報告するなどして検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(26 市民に信頼される職員の育成)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・「新・人材育成推進プラン」に基づき職員研修の充実や人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施などの取り組みを進めており、平成28年度から新たに「職員のキャリアデザインの作成」として初級職員研修でジョブデザイン研修を実施した。 ・公募による専門機関や先進地への派遣（27人）を実施した。 ・職員採用では、より良い人材確保のため、企業説明会への積極的な参加（16回）、東京での一次筆記試験の実施や合格者交流会（3回）を開催した。	人材育成推進プランの実施項目12項目	・実施計画に基づいて取り組みが出来た。 ・「人材育成推進プランの実施項目数」は計画を達成した。 ・人事評価制度については、平成28年度から改正地方公務員法に規定された人事評価に位置付けて実施しており、平成30年度から管理職を対象に処遇反映していく予定である。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		27 資産の適正管理と有効活用の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		財政課 契約管財課・企画課	実施課	関係各課
目標		市の資産の適正管理と有効活用を進める。		
取組概要	①	市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。		
	②	施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。		
	③	市有財産の有効活用に向けた考え方や方向性を示し（（仮称）財産利活用方針）、順次、売払いや貸付けなどの取り組みを進める。		
	④	公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」を推進する。		
H24までの主な取組		①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告を実施 ③④市有財産（土地）の貸付・売払いによる有効な利活用の推進		
H25～H28の主な取組		①貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産の状況を把握 ②庁舎1階壁面や帯広の森野球場などを活用した施設広告の実施施設を拡充 ④公有財産台帳の評価額や面積をグラフなど視覚的に公表（H25）、公共施設白書を策定・公表（H27）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	貸借対照表の作成	
	②	広告事業の拡大	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	施設広告の実施	
	③	財産利活用方針の検討（策定に至らず）	財産利活用方針の検討	財産利活用方針の検討	財産利活用方針（案）の作成	財産利活用方針の策定 関連規程整備（順次運用）	市有地の有効活用推進要領に基づいた具体的な取り組みの実施	
	④	公有財産の現状を表す資料の作成・公表	財産情報のデータベース化 公共施設の現況等の把握・公表 公共施設マネジメントに関する調査研究等	財産情報のデータベース化 公共施設白書の公表 （仮）公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 公共施設マネジメント計画の策定	財産情報のデータベース化 具体的な取り組みの検討、実施	財産情報のデータベース化 具体的な取り組みの検討、実施	
取組の成果（計画）		a) 施設広告事業効果額20,067千円 b) 普通財産の有効利用率64.6%	a) 施設広告事業効果額20,750千円 b) 普通財産の有効利用率65.0%	a) 施設広告事業効果額23,737千円 b) 普通財産の有効利用率65.4%	a) 施設広告事業効果額27,748千円 b) 普通財産の有効利用率65.8%	a) 施設広告事業効果額26,681千円 b) 普通財産の有効利用率66.2%	a) 施設広告事業効果額28,404千円 b) 普通財産の有効利用率66.6%	
		【実績】 a) 15,236千円 b) 66.3%	【実績】 a) 16,422千円 b) 65.7%	【実績】 a) 20,309千円 b) 65.4%	【実績】 a) 19,714千円 b) 64.5%			
成果の考え方		資産の有効活用の推進の成果を測る指標として、「施設広告事業効果額」（各年度に実施する施設広告事業の効果額）及び「普通財産の有効利用率」（契約管財課が所管する普通財産（土地）の貸付面積の割合）を設定する。						
取組推進の考え方		- 引き続き、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有している資産や資産形成財源の状況を把握する（国が進めている財務諸表の基準見直しの動向も注視していく）。 - 新たな自主財源確保対策検討会議を中心に、施設スペースへの広告事業の導入を検討し、新たな取り組みの具体化を図る。 - 売払いや貸付けなど市有財産の有効活用にあたっての考え方や手続きなどを整理し、関係課が共通認識のもとで連携しながら有効活用に向け、順次取り組みを進める。 - 本市の公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示すものとして策定した「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づき、関係部署が連携しながら、具体的な取り組みについて検討を行う。						
取組の検証方法		- 主管課（財政課）が、貸借対照表（バランスシート）を作成し、市の保有資産の状況を把握する。 - 歳入担当課は、担当する施設広告の項目ごとに取り組み状況や検討経過を把握・検証し、主管課（財政課）が、新たな自主財源確保対策検討会議において、歳入担当課からの報告等をもとに、市全体の施設広告の実施状況を把握し検証する。 - 主管課（契約管財課）が、成果指標の状況のほか、市有財産の有効活用に向けた取り組みの状況などを把握し検証する。 - 公共施設マネジメント推進本部において、「帯広市公共施設マネジメント計画」に基づく取り組み状況などを確認・協議する。						

3. 取組の実績・成果等

(27 資産の適正管理と有効活用の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・平成27年度決算をもとに、連結財務4表のひとつである貸借対照表（バランスシート）を作成し、市が保有する資産や資産形成財源の状況を把握した。 ・平成28年度決算から、統一的な基準により財務書類等を作成するよう国から要請されているため、システムの更新や固定資産台帳の精査等必要となる作業をすすめた。 ・新たな自主財源確保対策検討会議において、各歳入担当課が集まり、新たな項目を次年度予算へ反映させることを目指し、意見交換を行うとともに、今後の検討の方向性を整理した。 ・施設広告は、新たにとかちプラザで導入するなど、事業を拡充した。 ・（仮称）財産利活用方針（暫定版）の作成については、「帯広市公共施設マネジメント計画」との整合性を図るため、先進事例の分析を行った。 ・公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む、公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示す「帯広市公共施設マネジメント計画」を策定した。	施設広告事業 効果額 19,714千円 普通財産の有効利用率 64.5%	・実施計画に基づいて取り組んだが、（仮称）財産利活用方針（暫定版）の完成までには至らなかった。 ・「施設広告事業効果額」は、施設広告事業において、設定した広告枠が埋まらず減収となった施設があったことなどから、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、企業向けアンケート調査で得られた意見を参考にするなどして、今後も自主財源確保手法の検討をすすめる。 ・「普通財産の有効利用率」は、利用の多かった中央公園北側広場を普通財産から行政財産へ種別替えしたこと等により、計画を下回った。 ・成果指標の目標達成に向けて、平成29年度に財産利活用方針を策定し、関係課と協議を進めながら、順次取り組みや関係規程の見直し等の検討を進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		28 公共施設の長寿命化の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		建築営繕課 土木課、道路維持課、みどりの課、住宅課、水道課、 下水道課、農村振興課、企画総務課など	実施課	予防保全対象施設担当課
目標		市の施設の現状把握と評価を行い、計画的な修繕や更新等により、施設の長寿命化を図る。		
取組概要	①	予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。		
	②	道路・橋梁や公園施設、市営住宅、学校施設、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。		
H24までの 主な取組		①市有施設建築保全システムの導入、各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設を点検し劣化度・緊急度を評価する方法の試行（10施設を対象に試行実施） ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		
H25～H28の 主な取組		①各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理、予防保全対象施設の点検、劣化度・緊急度評価 ②橋梁や公園施設、市営住宅等の長寿命化計画の策定、施設の修繕・更新・改修等の実施		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の定期点検等の実施、劣化度・緊急度評価の実施	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（64施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（63施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（62施設）	工事等設計データの管理 予防保全対象施設の点検結果の集約・評価（62施設）	
	②	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等	都市インフラ施設の計画的な修繕・更新等 学校施設長寿命化計画の策定	
取組の 成果 (計画)		施設点検をもとにした緊急度等評価の実施	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	施設の機能の維持、安全性の確保等	
		【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕	【実績】 施設の計画的な修繕			
成果の 考え方	市の施設の計画的な修繕や更新等により、施設の機能の維持や安全性の確保を図るとともに、ライフサイクルコスト（施設の整備から維持管理、廃止までに要する費用）の縮減につなげる。							
取組推進 の考え方	・比較的規模が大きく定期的な法定点検が義務付けられている施設を予防保全対象とし、施設管理者による点検に基づき施設の部位（建築、電気、機械）ごとに劣化度調査を行い、調査結果をもとに部位ごとの緊急度を評価し、計画的に修繕等を行う。 ・道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設について、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化計画等に基づき、予防的な修繕や計画的な更新、改修等を行う。また、学校施設については、平成30年度中に「学校施設長寿命化計画」を策定する。							
取組の 検証方法	・主管課（建築営繕課）が、予防保全対象施設担当課等と連携し、点検・評価の手法や活用方法などを検証する。 ・主管課（土木課など）が、それぞれの長寿命化計画等に基づく取り組みの実施状況を把握し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(28 公共施設の長寿命化の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・予防保全対象施設については、各施設管理課が定期点検等を実施し、その報告をもとに主管課において、施設の現状を把握・管理するとともに劣化度や緊急度の評価をし、これらを活用し各施設管理課において計画的な修繕を実施した。 ・都市インフラ施設については、各課で策定している長寿命化計画に基づき、計画的な更新・改修等を行った。また、上下水道施設については、中長期的な施設更新や財政的な視点を取り入れた「上下水道インフラ基本計画」の策定が完了した。	施設の点検・評価の実施により、施設の計画的な修繕への活用が図られた。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・劣化度・緊急度の評価結果を、計画的な修繕の検討や予算編成に活用するという考え方が、各施設管理課に一定程度浸透してきたと考えられるため、今後も取り組みを進める。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		29 リスク・危機管理の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		行政推進室 総務課	実施課	各課
目標		行政事務の執行におけるリスクや災害発生等の危機などについて、適切に予防・抑制、対処するための取り組みを推進する。		
取組概要	①	市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。		
	②	大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。		
H24までの主な取組		①法令遵守の徹底や業務の有効性・効率性の確保など、事務改善・適正化の取り組みなどにおいて、職員の意識・習熟度の向上や、リスクの把握・対処などの取り組みを実施 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集		
H25～H28の主な取組		①行政事務の執行における「適正な事務処理のための取組状況調査」や「所管業務におけるリスクの緊急総点検」等の実施、リスク点検調書の作成、不適正事務防止対策会議の設置と「適正な業務執行の指針」の作成 ②地域防災計画の見直し、災害発生時の職員行動マニュアルの策定、業務継続計画策定に関する情報収集		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	各課におけるリスクの洗い出し、庁内共有事務の点検や未然防止策の検討	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	リスク管理の情報整理・共有	
	②	業務継続計画策定に向けた情報収集、調査検討	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の策定・運用	業務継続計画の運用	
取組の成果 (計画)		リスク等発生の予防・抑制等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	リスク等発生の予防・抑制等 大規模災害発生時の業務継続体制の確保等	
		【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。	【実績】 事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。			
成果の考え方	リスク管理を通じて、リスクの発生を予防・抑制するとともに、適切な対処につなげる。業務継続計画の定期的な確認、見直し等により、大規模災害発生時の迅速・的確な応急対策の実施や行政機能の確保、短期間での平常業務への復帰が可能な体制づくりの実効性を高める。							
取組推進の考え方	・「適正な業務執行の指針」に基づき、事務の改善・適正化やマニュアル化の取り組みなど、現在までに各部課で実施しているリスク管理の手法や体制を活用しながら、適正な業務執行に努める。 ・業務継続計画を定期的に確認し、社会的外部環境や庁内組織の変化等との整合を図るほか、実災害の教訓や訓練等を通して実効性の検証を行うなど、不断の見直しを行う。							
取組の検証方法	・主管課（行政推進室）が、各課におけるリスク管理の状況等を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 ・主管課（総務課）が、実災害の対応や防災訓練等を通じて業務継続計画の運用状況の確認や課題の洗い出しなどを行うことにより検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(29 リスク・危機管理の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・「帯広市不適正事務対策防止会議」を設置し、検討結果を「適正な業務執行の指針」としてとりまとめた上で、指針に基づき、適正な事務処理のための取組を実施した。 ・職場内研修の実施や、所属長によるモニタリング等を実施し、リスク点検調書の継続した改善や活用を促した。 ・業務継続計画の策定には至らなかったものの、台風災害の課題等について、地域や関係機関との意見交換会を行うなど、防災体制の強化に向けた検討作業を進めた。	・事務の適正執行について、様々な機会を通じて注意を喚起してきたが、事務処理誤りが発生し、十分な成果につながらなかった。 ・災害対応マニュアルや職員研修が不十分なままでの災害対応を迫られ、十分な対応が取れなかった。	・各課におけるリスク管理の取り組みを進めたが、生活保護費の長期にわたる過大支給や、特別児童扶養手当の支給遅れなど、市民に影響を与える事務処理の誤りが発生するなど、十分な成果につながらなかった。 ・台風災害においては、防災担当職員をはじめ、市職員の経験不足が露呈し、十分な対応が取れなかった。 ・市職員・関係機関及び市民の意見をしっかりと検証し、今後の防災体制に反映させていく。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		30 適正文書事務の推進	施策	行政事務の適正な執行
主管課		行政推進室、総務課、職員課、契約管財課、情報システム課、財政課、会計課など	実施課	各課
目標		文書事務の適正化や法令等の遵守の徹底など、職員の意識や習熟度の向上を図り、適正に事務を執行する。		
取組概要	①	各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。		
	②	公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。		
H24までの主な取組		①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理		
H25～H28の主な取組		①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ②事務処理規程や文書編集保存規程などに基づく文書事務の推進、文書管理システムの運用による公文書の適正な管理、校合・施行の徹底に向けた運用方法の変更や公印省略の一部導入(H28)		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	各種事務の基礎的な研修の実施 研修後のアンケート実施	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	マニュアルの作成・周知、研修の実施 職員の意識・習熟度向上の把握	
	②	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	公文書管理手法に関する情報収集・検討 校合・施行の徹底、公印省略の運用	
取組の成果(計画)		各種研修機会への参加職員数 400名 【実績】 811人	各種研修機会への参加職員数 500名 【実績】 684人	各種研修機会への参加職員数 600名 【実績】 2,103人	各種研修機会への参加職員数 700名 【実績】 1,878人	各種研修機会への参加職員数 700名	各種研修機会への参加職員数 2,100名	
成果の考え方		事務適正化に関する職員の意識の向上を測る指標として「各種研修機会への参加職員数」（事務執行等に関する各種庁内研修会などへ参加した職員の総数）を設定する。						
取組推進の考え方		- 各種マニュアルの作成・周知や、間違いやすい点など通常業務における留意事項についての研修を実施することで、職員の各種事務に関する習熟度の向上を図る。また、研修後のアンケートなどにより職員意識の向上度合い等を把握しながら、より効果的な取り組みとなるように改善する。 - 公文書管理については、平成28年度に見直した校合・施行や公印省略などを運用するとともに、必要に応じて、その他の基準等の見直しを検討する。						
取組の検証方法		- 行政推進室において、各主管課の取り組み状況や各課での事務適正化に向けた取り組み状況を把握し、行政事務改善委員会などで報告・協議等を行い検証する。 - 総務課において、公文書管理手法に関する検討・実施状況を把握し検証する。						

3. 取組の実績・成果等

(30 適正な文書事務の推進)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	<実施した研修> 予算経理実務研修（財政・契約・会計）（119人） 文書事務研修（新規採用職員63人、一般職員50人） 庶務・服務研修（63人） 法制執務研修（45人） 文章能力向上研修（27人） マニュアル作成研修（11人） 情報セキュリティポリシー研修（eラーニング方式）（1,251人） 業務システム運用実践担当者研修会（11人） <各種取組> ・文書管理手法に関する調査検討 ・文書保存、文書廃棄、電子決裁システム等について、先進地視察を実施 ・文書事務に係る関係課会議や行政事務改善委員会の実施 ・校合・施行の徹底、公印省略、公文書の電子化、歴史的公文書の導入などを実施	各種研修機会への参加職員数 1,878人	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・「各種研修機会への参加職員数」は計画を上回った。今後も研修機会の充実や職員の積極的な参加を促す取り組みを継続する。 ・文書管理手法について、引き続き情報収集を行うとともに、先進地調査結果を踏まえ、より効果的な手法について検討を行う。

平成30年度実施計画

1. 取組の概要

実施項目		31 入札・契約事務の改善	施策	行政事務の適正な執行
主管課		契約管財課	実施課	関係各課
目標		入札・契約事務の改善等を進め、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達を行う。		
取組概要	①	建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。		
	②	長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。		
	③	1者随意契約に関するガイドラインを制定する。【完了】		
	④	入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。		
H24までの主な取組		①②③建設工事契約における一般競争入札の拡大(H20)、低入札価格調査対象工事への失格判断基準の導入(H23)、委託業務における最低制限価格制度の拡充(H24) ④建設工事の格付及び建設工事総合評価（試行）における地域貢献企業への評価制度の実施		
H25～H28の主な取組		①建設工事契約における一般競争入札の拡大(H27)、事後審査方式の導入（H27）、事前エントリー制度の導入（H28）、品確法改正に伴う対応（入札内訳書及び施工体制台帳の提出範囲の拡大、最低制限価格の適用範囲の拡大） ②長期継続契約条例に関する庁内調査の実施（H27）、検討、国・他都市の動向の調査（H28） ③帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定（H25）、帯広市随意契約ガイドラインの制定(H27) ④建設工事の格付における地域貢献企業への評価の見直し（H26、H28）		

2. 取組の計画

		H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28 (実績)	H29	H30	H31
工程	①	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の検討	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証	建設工事の一般競争入札の拡大の影響の検証とさらなる拡大の検討	建設工事の一般競争入札のさらなる拡大	→	
	②	長期継続契約対象外の案件について関係課と協議	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約条例の見直しの検討	長期継続契約の対象範囲の拡大等の検討	→	
	③	プロポーザル方式ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの検討	随意契約ガイドラインの制定	随意契約ガイドラインの運用（必要に応じて見直し）	(以降継続)		
	④	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施（見直し）	入札等での地域貢献企業への評価制度の実施	→	
取組の成果 (計画)		入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	入札・契約事務の公正性・透明性の向上	
		【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上	【実績】 入札・契約事務の公正性・透明性の向上			
成果の考え方	入札や契約に係る各種制度の整備や見直しにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につなげる。							
取組推進の考え方	- 建設工事契約における一般競争入札の対象範囲のさらなる拡大を実施する。 - 効率的な行財政運営や適切な事務を進める観点から、長期継続契約の対象範囲の拡大のほか、複数年契約に係る制度に関する検討を行い、必要に応じて見直しを進める。 - プロポーザル方式による業務受託者の特定や随意契約の締結における手続き等の公正性・透明性を確保するため、関係法令などをもとに各課で共通して遵守する事項をまとめたガイドラインに基づき、適切に運用していくほか、必要に応じて見直しの検討を進める。 - 入札手続き等における地域貢献企業への評価制度については、実施を通じて制度の効果や課題などについて点検し、必要に応じて見直しを検討する。							
取組の検証方法	・ 主管課が、各制度の検討・実施状況を点検し検証する。							

3. 取組の実績・成果等

(31 入札・契約事務の改善)

年度	取組の実績	取組の成果 (実績)	検証結果
H28	・建設工事における一般競争入札の適用範囲のさらなる拡大に向け、平成27年度から実施した適用範囲の拡大の影響を検証したほか、建設工事等の一般競争入札における事前エントリー制度を導入した。 ・長期継続契約条例の対象範囲の拡大は、債務負担行為とのすみ分け等の課題があることから、条例改正議案の提案には至らず、継続して検討することとした。 ・建設工事の格付に関する発注者別評価項目に、新たに、「帯広市消防団協力事業所」及び「保護観察所登録協力雇用主実績」を追加した。また、建設工事の格付に関して、「土木一式」「建築一式」の2工種について、DランクをCランクに統合した。 ・平成29年度当初契約分から、複数年契約による委託業務において、指定管理者制度と同様にリスク分担を導入することとした。	建設工事の格付を見直したことなどにより、入札・契約事務の公正性・透明性の向上につながった。	・実施計画に基づいて取り組みができた。 ・建築工事の一般競争入札の対象範囲の拡大については、平成27年度発注工事の検証を行った。事前エントリー制度の導入結果などを踏まえながら、次年度も検証を行い、さらなる拡大に向けた検討を進めていく。 ・長期継続契約の対象範囲拡大は、国における「地方公共団体の財務制度の見直し」や他都市の動向を注視しながら、継続的に検討を行うこととする。 ・建設工事の格付に関する発注者別評価項目を追加したことで、地域貢献企業への評価制度の充実が図られた。 ・建設工事に関する格付の統合により、ランクごとの業者数の均衡が図られた。 ・複数年契約による委託業務におけるリスク分担の導入により、物価及び賃金等変動リスクへの対応が明確化された。

お問い合わせ

帯広市総務部行政推進室

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4112

FAX : 0155-23-0151

E-mail : reform@city.obihiro.hokkaido.jp